重要事項説明書
園のしおり

令和８年度

「重要事項説明書・園のしおり」と
「敬愛教育ブックレット」は、
在園中、大切に保管してください。

敬愛ハーモニー保育園

✿ もくじ ✿

敬愛学園の施設・理念・・・・・・・・・４

園の概要・・・・・・・・・・・・・・・７

保育・教育の内容・・・・・・・・・・１４

園のきまり・・・・・・・・・・・・・１６

個人情報保護・虐待防止・人権尊重

苦情解決の取り組み・・・・・・・・・２５

安全に関する取り組み・・・・・・・・３２

用品について・・・・・・・・・・・・４６

食事・・・・・・・・・・・・・黄緑色の中表紙

保健・・・・・・・・・・・・・黄色の中表紙



この度は、ご入園・ご進級おめでとうございます。
これからお子さまとご一緒に過ごす新たな毎日を、
職員一同楽しみにしております。

優しさと穏やかさに包まれている
敬愛ハーモニー保育園。
いつも、お子さまたちの元気な笑顔であふれています。

楽しい保育園生活を通して日々いろいろなことを体験し、
ますます成長できますよう、
お子さまに寄り添い、温かく見守ってまいります。

園の重要事項、園のきまり、お伝えしたいこと、用品など、
お子さまが在園されるにあたっての大切な事柄を
この「しおり」にまとめました。
ご入園・ご進級にあたり、ご確認ください。

敬愛ハーモニー保育園　園長

■社会福祉法人敬愛学園 敬愛ハーモニー保育園■
〒192-0045
東京都八王子市大和田町２－２０－２
電話：042-646-5060

社会福祉法人 敬愛学園

➢認可保育園・幼保連携型認定こども保育園

園名	〒	住所	TEL	FAX
敬愛こども園	193-0832	八王子市散田町５－３－１	042-663-4040	042-663-4018
敬愛高倉保育園	192-0033	八王子市高倉町４６−１	042-645-6057	042-645-6025
敬愛フレンド保育園	192-0373	八王子市上柚木３－７	042-678-2921	042-678-2925
敬愛たかお保育園	193-0834	八王子市東浅川町５５０-３２	042-667-1077	042-667-1047
敬愛きたの保育園	192-0906	八王子市北野町５４５－３	042-646-1631	042-646-1632
多摩境敬愛保育園	194-0212	町田市小山町４４６４	042-775-1470	042-775-1471
敬愛桃の実保育園	194-0215	町田市小山ヶ丘３－２８	042-770-1113	042-772-1313
みなみ野敬愛保育園	192-0919	八王子市七国三丁目５３－１	042-637-5265	042-637-5266
敬愛ハーモニー保育園	192-0045	八王子市大和田町２－２０－２	042-646-5060	042-646-5061
敬愛クレヨン保育園	193-0832	八王子市散田町５－８－２０	042-669-0161	042-669-0162
敬愛シンフォニー保育園	193-0832	八王子市散田町４－７－１１	042-669-5501	042-669-5502

➢放課後児童健全育成施設（指定管理者）

施設名	〒	住所	TEL	FAX
東浅川小学童保育所　第１クラブ	193-0834	八王子市東浅川町550-22	042-662-2929	042-662-2929
東浅川小学童保育所　第２クラブ	193-0834	八王子市東浅川町550-22	042-673-5809	042-673-5809
みなみ野君田小学童保育所	192-0916	八王子市みなみ野4-3-1	042-635-4343	042-635-4343
散田小学童保育所　第１クラブ	193-0832	八王子市散田町5-23-1	042-668-4004	042-668-4004
散田小学童保育所　第２クラブ	193-0832	八王子市散田町5-23-1	042-663-1777	042-663-1777
山田小学童保育所	193-0933	八王子市山田町1533	042-662-8281	042-662-8281
あたご学童保育所	192-0373	八王子市上柚木3-5-10	042-677-6427	042-677-6427
鑓水小学童保育所　第１クラブ	192-0375	八王子市鑓水2-74	042-677-7688	042-677-7688
鑓水小学童保育所　第２クラブ	192-0375	八王子市鑓水2-73	042-674-5921	042-674-5921

施設の詳細につきましてはHPをご覧下さい→ www.keiaigakuen.com

Since 1859 **山口県萩『敬愛塾』**
教育は、無明の闇を照らす太陽！

Since 1924 **東京府杉並高円寺『敬愛小学校・幼稚園』**
燃ゆるばかりの教育愛　幼少期こそ本物の人間教育を！

Since 1939 **満州 延吉『敬愛学舎』**
全世界の平和と民衆の幸福を願う　敬愛のグローバルな精神性

Since 1955 **東京都八王子 個人立『敬愛保育園』**
敬愛教育は 常に そこに求めている人がいるから





Since 1969
『社会福祉法人 敬愛学園』創立とあゆみ

源遠長流
「源遠ければ流れ長し」今を受け継ぐ私たちは、幾多の興亡の時代を経て、創設の精神を誇りに、人間世紀のパイオニアとして前進している。







Gakuen Vision Project®

学 園 理 念

「人を敬い すべてのものを愛しむ」敬愛の精神に基づき

真に価値ある福祉・教育・文化・社会を創造します

Keiai Sky Vision

ロ より熱く より強く より高く 一人ひとりが

奏でよう みんなで 願おう 幸せを

ロ 一人でも多くの人に “敬愛” のすべてを！

経 営 姿 勢

敬愛学園は 常に社会貢献とは何か？ を考えています。

敬愛学園は 真の福祉と教育とは何か？ を考え続けます。

敬愛学園は これからも 英知と情熱を子等のために捧げます。

私たちの誓い

KEIAI Five Hearts

K	Kind	優しい心
E	Elegant	品格のある心
I	Imagine	夢描く心
A	Active	元気な心
I	Innovate	踏み出す心

私たちは K・E・I・A・I の心を持って行動します。

《敬愛保育理念》

「人を敬い　すべてのものを愛しむ」 敬愛の精神に基づき
児童の現在と未来の幸せのために
一人ひとりの人格を尊重した　最善の保育をします

《敬愛保育方針》

愛情あふれる環境の中で　明るく優しく温かく　穏やかな保育

様々な遊びや経験を通し　心も体も健やかに育む　豊かな保育

たくさんの友だちとの関わりの中で　学び合い　育ちゆく保育

《敬愛保育目標》

K	Kind	心優しく　思いやりのある　お子さまに
E	Elegant	清く正しく　美しい心をもつ　お子さまに
I	Imagine	夢描き　感性豊かな　お子さまに
A	Active	のびのびと　明るく元気な　お子さまに
I	Innovate	勇気をもって　一歩踏み出す　お子さまに

《敬愛保育の特色》

～ 愛の園 ・夢の園 ・幸の園 ～

- 伝統と歴史のある敬愛教育　*安政(1859年)から続く人間主義の児童教育*
- 0歳からの幸せ教育　*0歳から敬愛学園で過ごす幸せプログラム*
- 自然と文化のハーモニー　*自然と文化を尊重した豊かな保育環境*
- 保護者の幸せは子どもの幸せを導く　*子育ての最高の応援団であることが学園の使命*
- 高い人間性と専門性を有し　意欲と情熱あふれる人たちで創造する　敬愛保育

■ 園の概要 ■

（1）運営主体(事業者の概要)

名称	社会福祉法人敬愛学園
所在地	東京都八王子市散田町５－３－１
代表者	理事長　塚本定代
主たる事務所の連絡先	電話：０４２－６６３－４０１７

（2）事業の目的・運営方針

事業の目的	本園は、日本国憲法、児童憲章、児童福祉法、その他の法に則り、乳児、幼児の保育を行い、またその必要性を広く地域の人に啓蒙し、保育園の有為性を示し、本園の公共性と永遠性を築く活動を行うことを目的とする。
運営方針	本園は、「人を敬い すべてのものを愛しむ」という敬愛学園の理念に基づき、児童の現在と未来の幸せのために一人ひとりの人格を尊重した最善の保育をするとともに、地域社会や関係機関と密に連携を取りながら地域の子育て家庭の幸せのために様々な支援を行うことを方針とする。

（3）施設の概要

事業の種別	認可保育園
名称	敬愛ハーモニー保育園
所在地	東京都八王子市大和田町２－２０－２
連絡先	電話：０４２－６４６－５０６０
施設長	園長　浜田綾子
認可年月日	平成２４年４月１日

（4）敷地・園舎・設備の概要

敷地	敷地面積	６５７.５５㎡
	園庭面積	１００.００㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 地上３階建
	延べ面積	９２１.４１㎡

設備	部屋数	備考
乳児室・ほふく室	２	０歳児・１歳児保育室
保育室・遊戯室	４	２歳児・３歳児・４歳児・５歳児保育室
調理室	１	
調乳室	１	
事務室・医務室(兼用)	１	
その他、沐浴室・トイレ等		

（5）提供する保育・教育（指導計画・保育目標）

敬愛学園指導計画	
敬愛学園指導計画の実践により、「幼児期の終わりまでに育ってほしい１０の姿(下記※)」の伸長を図り、敬愛保育目標の達成を目指し幸せに生きる力の基礎を培う	
年齢別保育目標	
０歳児 エンゼル組	優しく温かい保育者のもと、一生を支える愛情エネルギーを心と体いっぱいに、生き生きとした瞳の輝きをもとう！
１歳児 ハッピー組	すべてを共感し理解する保育者に支えられて、心と体で何でもチャレンジ！
２歳児 ドリーム組	自己をのびのび発揮する中で、生活に必要な能力を獲得しながら、友達や周りの環境との関わり方を学ぼう！
３歳児 ホープ組	友達や保育者といっぱい遊んで笑って語り、歓びあふれる楽しい毎日を過ごそう！
４歳児 レインボー組	友達との関わりを深めながら、様々な活動に夢中になって取り組もう。そして心も体も大きくのばそう！
５歳児 コスモス組	大好きな友達との深い結びつきの中で、知識や能力、社会性を身に付け、豊かな人間性を培おう！

※「幼児期の終わりまでに育ってほしい１０の姿」

(1)健康な心と体　(2)自立心　(3)協同性　(4)道徳性・規範意識の芽生え
(5)社会生活との関わり　(6)思考力の芽生え　(7)自然との関わり・生命尊重
(8)数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚　(9)言葉による伝え合い
(10)豊かな感性と表現

（6）クラス・認可定員

クラス	0歳児 エンゼル組	1歳児 ハッピー組	2歳児 ドリーム組	3歳児 ホープ組	4歳児 レインボー組	5歳児 コスモス組	合計
定員	6名	10名	12名	14名	14名	14名	70名

（7）運営規程上の職員数

職種	員数
園長	1名
主任保育士	1名以上
保育士	13名以上
看護師	1名
調理員	3名以上
嘱託医	1名
歯科嘱託医	1名

※その他、適宜配置する。

※実際の職員配置は、「担当職員名簿」でお伝えします。

（8）利用の開始及び終了に関する事項等

入園について

＊対象：生後57日以上、小学校就学前まで

＊申込み：八王子市保育幼稚園課に必要書類を提出

＊入園決定：八王子市保育幼稚園課による利用調整を経て決定

退園の事由

①保護者に子どもの保育を必要とする事由がなくなったとき
②保護者から利用取り消しの申し出があったとき
③子どもが、疾病などで集団保育を受けられなくなったとき
④八王子市外に転出したとき（転出先の自治体を通じて、引き続き在籍できる場合もあります）
⑤1か月以上保育園を休む、または登園日数が著しく少ない月が2か月以上続いたとき
⑥入園申込み事項及び支給認定の事項に不正な事実があったとき
⑦家庭状況調査書が提出されず、保育の必要性の確認ができないとき
⑧子どもが小学校に就学したとき

（9）共同保育

「平成３０年の地方からの提案等に関する対応方針（閣議決定）」に基づき、八王子市の指導を受けつつ、本園と敬愛学園姉妹園「敬愛高倉保育園」と連携して、共同保育を行います。実施にあたっては、お子さま・保護者の方の利益を尊重いたします。

詳しい内容が決まり次第、改めてご説明の上実施いたします。

概要	敬愛学園近隣姉妹園と連携し、一つの施設で保育を実施します。保育・調理は、本園と連携園の職員が担当します。 ＊本園は、近隣の敬愛高倉保育園と連携いたします。
実施日	年間を通して数回実施予定（土曜日、夏季、冬季　等）
保育時間	通常通り
保育内容	通常の保育スケジュールに沿い、遊び、食事、午睡等を実施。 姉妹園の友達と交流し、豊かな経験を得る機会とします。アレルギー食・離乳食等の個別の配慮も行います。

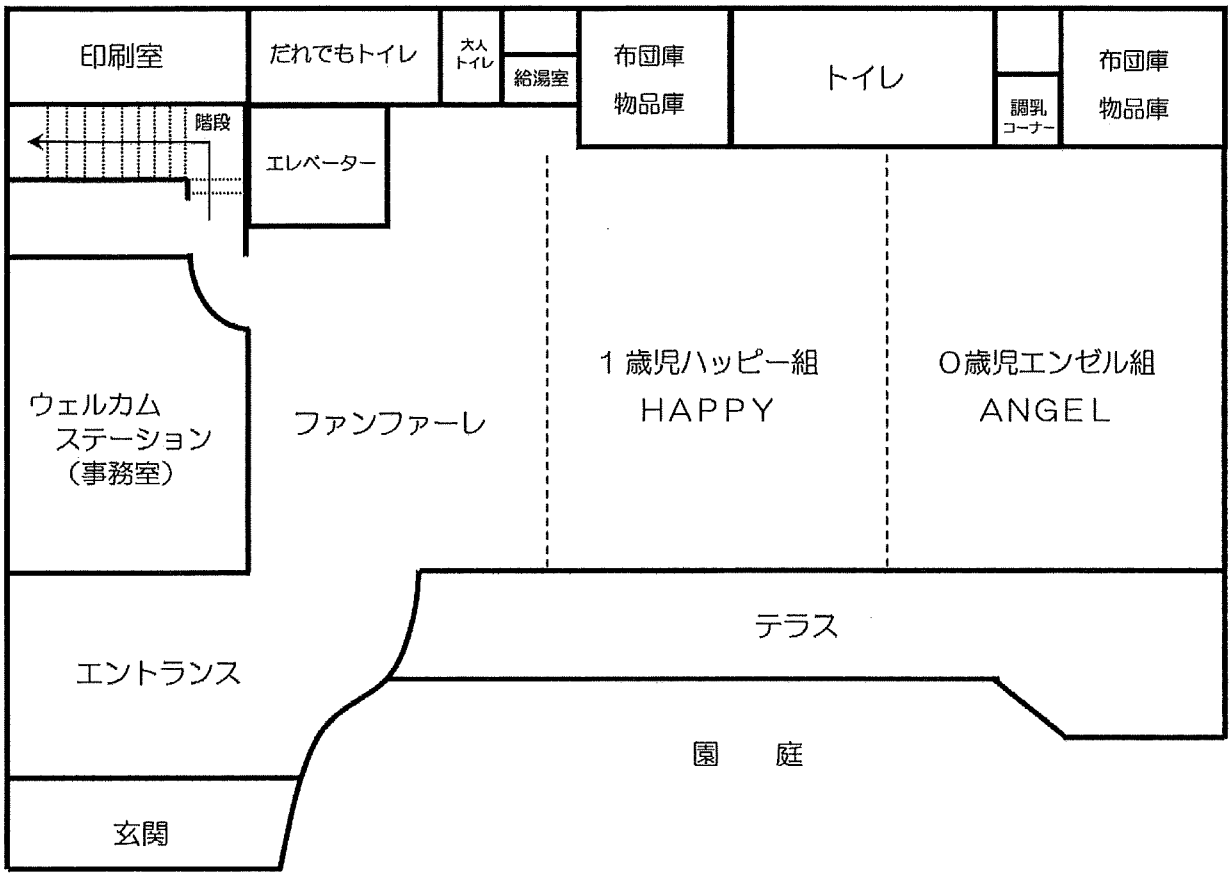
（１０）賠償責任保険の加入状況

保険の名称	ほいくのほけん
保険の内容	賠償責任保険・傷害保険
保険金額	賠償 対人：1名・1事故10億円　対物：1事故1000万円 傷害 死亡・後遺障害230万円　入院日額3000円 通院日額2000円 その他、見舞金・初期対応費用 等

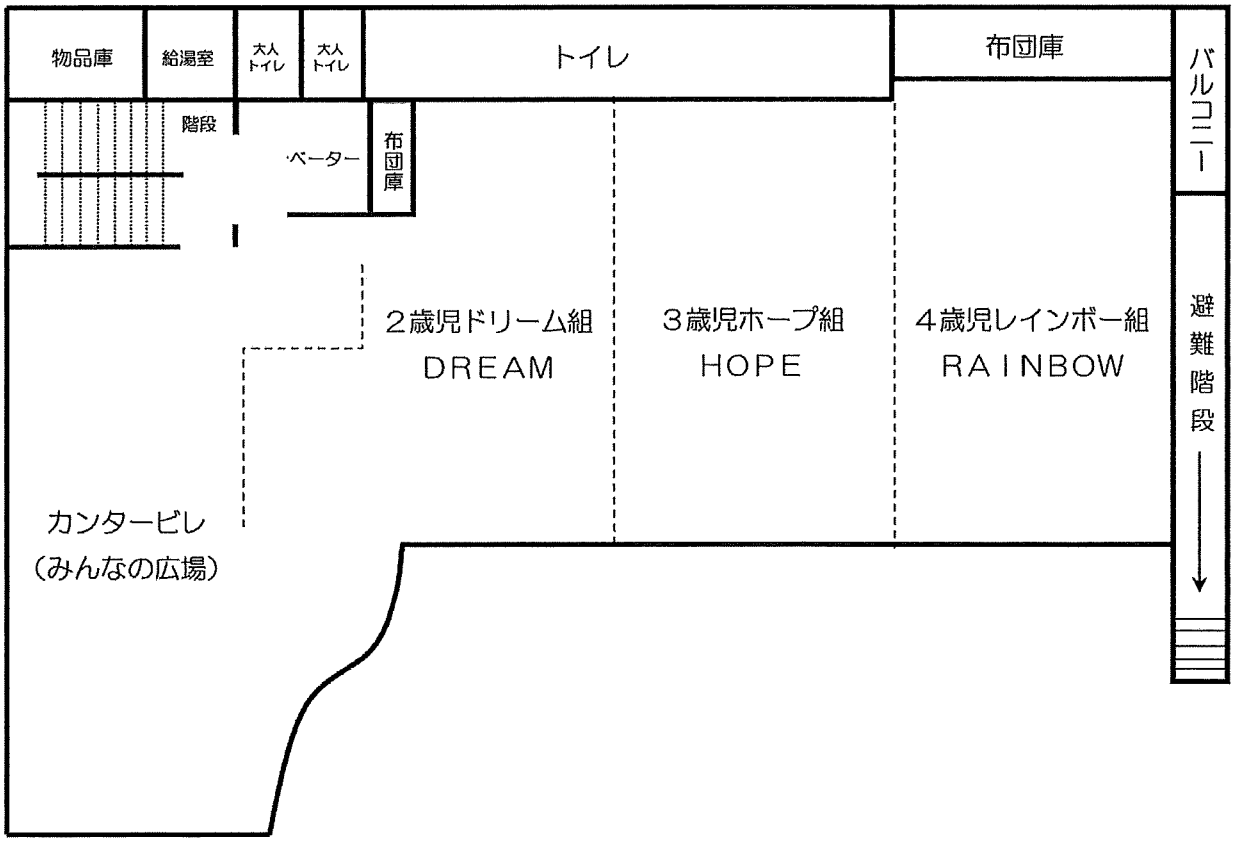


園内配置図

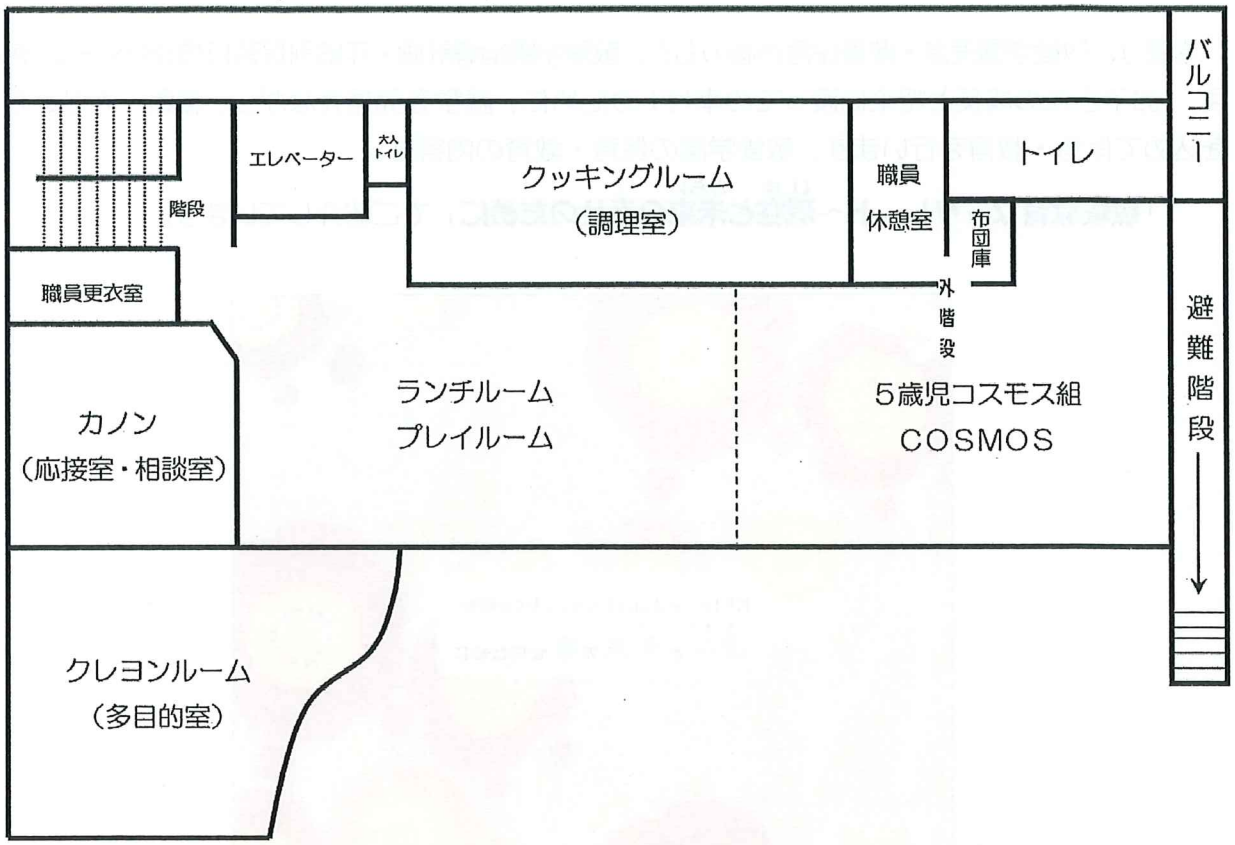
■１Ｆ　*floor "Adagio -アダージョ-" いつもゆったりと 穏やかに*

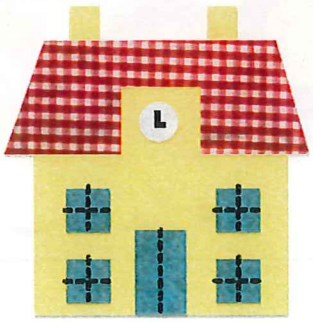


■２Ｆ　*floor "Pizzicato -ピチカート-" みんなでなかよく 飛び跳ねて*



■３Ｆ　*floor 〝Vivace -ヴィヴァーチェ-〟 のびのびと 明るく元気に*

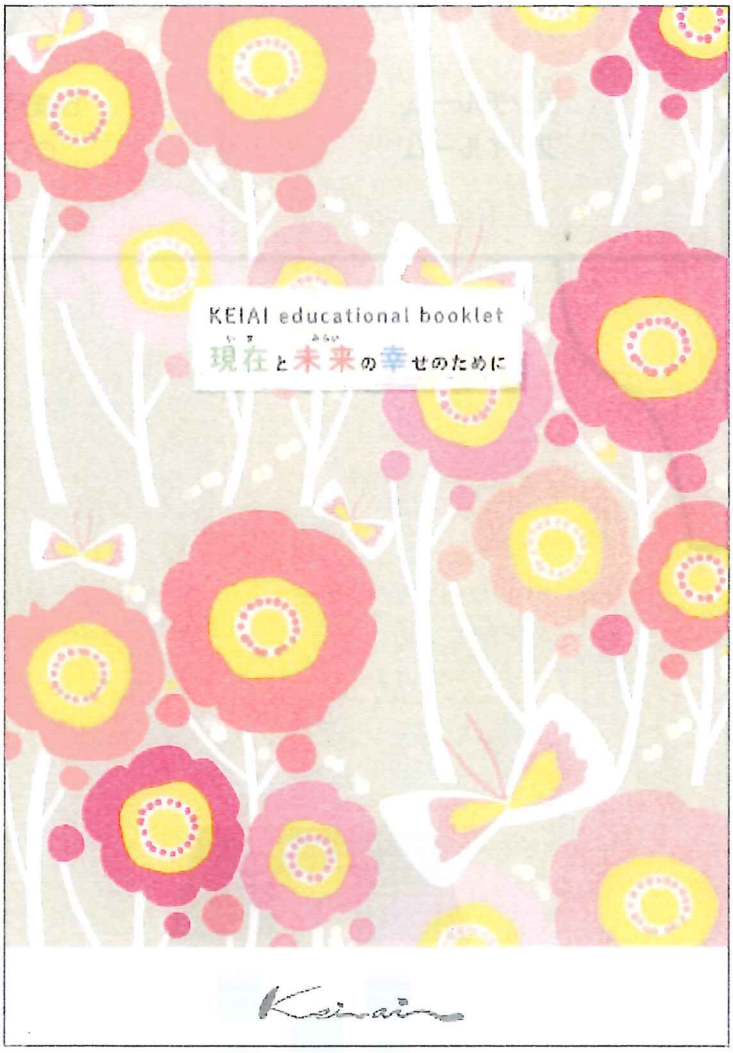




■ 保育・教育の内容 ■

本園は、敬愛学園理念・敬愛保育理念のもと、敬愛学園指導計画・年齢別保育目標(８ページ)を踏まえ、「お子さまの成長と将来に渡っての幸せ」のために、就学を見据えながら、職員一人ひとりが心を込めて保育・教育を行います。敬愛学園の保育・教育の内容は、

「敬愛教育ブックレット～現在(いま)と未来(みらい)の幸せのために」でご紹介しています。



✿本園では、午前中に戸外に出かけて**"敬愛フィールドワーク教育"**を十分に行っています。
戸外では、四季折々の自然をはじめ、人々の暮らしや街の姿、様々なイベントやでき事に出会います。
「たのしい！すごい！おもしろい！きれい！ふしぎ！なぜかな！？・・・」
そこには、様々な出会いや感動、発見が待っています！
戸外での**「フィールドワーク」**は、感受性豊かなお子さまの情操を育み、好奇心や探求心など秘めた力を呼び起こし、お子さまの心身を大きく成長させてくれることでしょう。

✿玄関の**「ハーモニーギャラリー」**では、１年間を通して、**お子さまの日々の姿・様々な活動・食事・保健**などの**"旬の展示"**をしてまいります。

主な年間行事予定 ✿他にも、いろいろな行事・活動を楽しみます✿

◆行事・活動の実施日など詳細につきましては、別途お知らせいたします。

◆感染症の状況・関係機関との調整等により、日程変更や中止の場合があります。
日程変更等の場合には、「おたより・配信等」で事前にお伝えいたします。

★印…保護者の方の参加行事 …行事によっては、感染症の状況等により、
保護者の方の参加を取りやめることがあります。(無観客での開催等)

4月	・進級式　★入園式…4日(土)　・進級説明会～動画配信 ・入所時健康診断(新入園児)…3月または4月　・入園進級おめでとう食事会
5月	・定期健康診断(全園児)　★引渡し訓練　・創立記念日…17日 ・春の遠足(2・3・4・5歳児)…5月～6月
6月	・歯科検診(1～5歳児)　・プール開き
7月	・七夕会　・お星さま食事会　・プールあそび、水あそび ・かき氷パーティー
8月	・プールあそび、水あそび
9月	・栗ひろい(4歳児)
10月	★なかよしプレイデイ～運動会(全園児)…3日(土)大和田小学校体育館 ・なかよしプレイデイがんばったね！スマイルランチ ・秋の遠足(0・1・2・3・4・5歳児)…10月～11月 ・定期健康診断(全園児)
11月	・なべっこパーティー
12月	★ももの つどい～表現発表会(2・3・4・5歳児)…12日(土) ・クリスマスパーティー♪クリスマス食事会　・おもちつき会
1月	・お正月行事
2月	・節分✿節分ランチ　★コスモスパーティー～卒園おめでとう(5歳児) ・そつえんおめでとうパーティー＆食事会　・桃の節句お茶会(5歳児)
3月	・進級準備会(2歳児)　・ひなまつり会✿ひなまつり食事会 ★卒園式(5歳児)　・修了式　(卒園式・修了式後も、3月末まで通常保育となります。)

★保育参加…クラスより、日程をお伝えいたします。

★お誕生会…お子さまのお誕生月に、ご希望に応じてご参加いただけます。
予定は、別途お知らせいたします。

・個人面談…年間を通して、ご希望に応じてお話を伺います。
担任までお伝えください。
＊幼児組は面談週間もあります。ご利用ください。
＊コスモス組は、全員対象です。日程につきましては、担任よりお知らせいたします。

《毎月の行事》地震・火災避難訓練、身体測定、乳児健康診断(0・1歳児)
すこやかキッズ(保健のおはなし)、もぐもぐキッズ(食育のおはなし)

《その他》防犯訓練、安全教育、保健教育、食育(クッキング等)　など。
年間を通してバスツアーなど、様々な「**わくわく体験**」を楽しみます。

■ 園のきまり ■

《保育期間》

年間を大きく３つの期間にわけて、保育を行います。

第１期保育	４月１日 ～ ８月３１日
第２期保育	９月１日 ～ １２月２８日
第３期保育	１月４日 ～ ３月３１日

《保育を行わない日》

- 日曜日
- 国民の祝日に関する法律に定められた国民の祝日・休日
- 年末年始…１２月２９日～１月３日

《保育時間》

❑ 保育標準時間認定

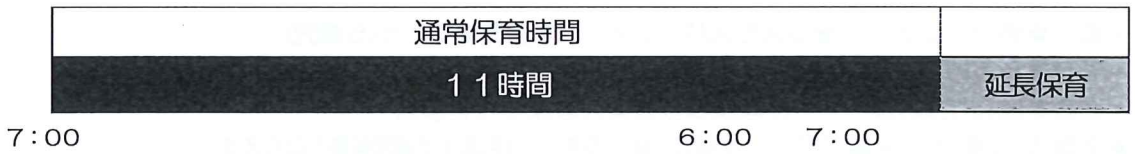
通常保育時間　午前７：００～午後６：００
延長保育時間　午後６：００～午後７：００

❑ 保育短時間認定

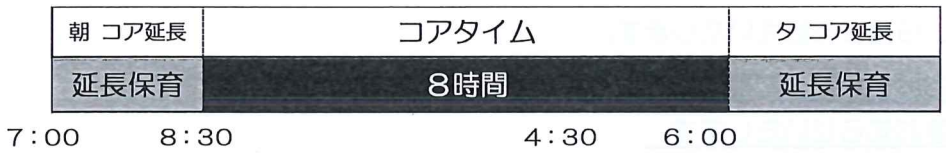
通常保育時間(コアタイム)　午前８：３０～午後４：３０
延長保育時間(コア延長)　朝…午前７：００～８：３０
夕…午後４：３０～６：００

＊「延長保育」については、２２・２３ページをご覧ください。

＜保育標準時間認定＞



＜保育短時間認定＞



✿９：１０以降、お友達や保育者と一緒に様々な活動を楽しみます。
９：１０までの登園を、お願いいたします。

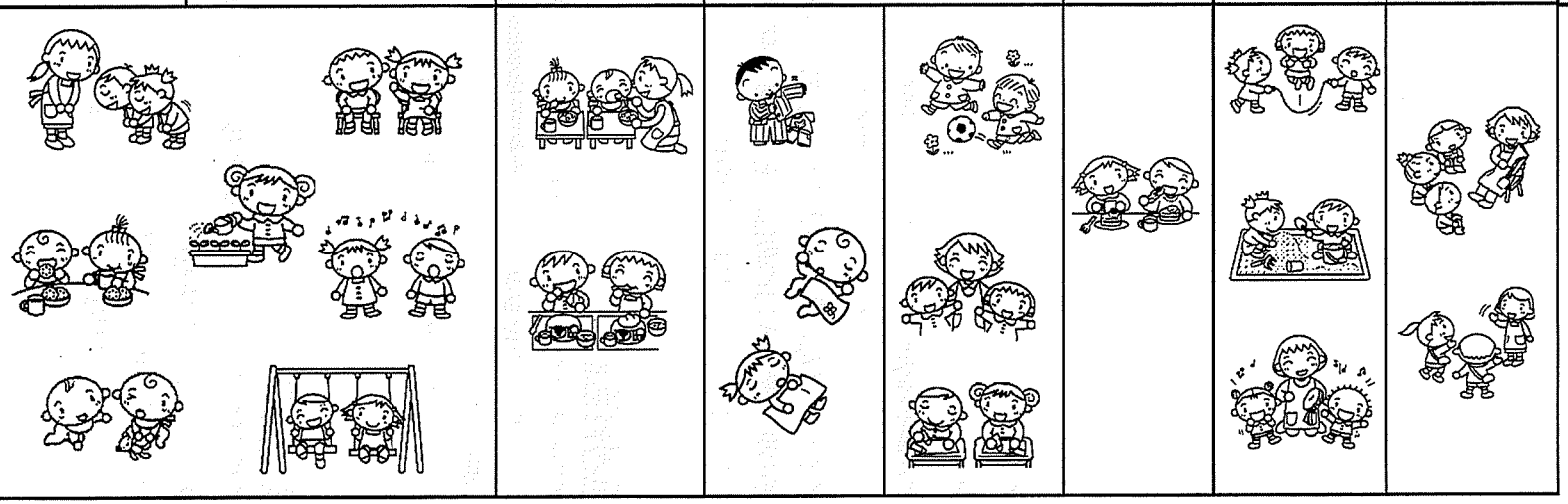
《保育の事由について》

八王子市７年度入園のしおり１ページ「保育の必要性の事由を確認」に基づき、買い物やリフレッシュ等、お子さまの保育の必要性の事由に該当しない理由で保育園を利用することは、基本的にできません。

敬愛ハーモニー保育園の１日

開　園　7：00　　閉　園　7：00

登　園	さまざまな活動	食　事	午睡・休息	おやつ	降　園	
7:00 〜 9:10	0歳児　〜　10:40	11:15〜	0・1・2歳児12:45〜2:45	3:00	4:00	6:00　7:00
	1歳児　〜　10:50	11:20〜			順次降園	延長保育
	2歳児　〜　11:00	11:30〜				おやつ（補食）
	3歳児　〜　11:15	11:40〜	3・4歳児1:25〜2:45		自由あそび	自由あそび
	4歳児　〜　11:30	11:50〜				
	5歳児　〜　11:40	12:00〜	5歳児　休息15分・活動			
順次登園 健康観察 自由遊び おやつ（乳児のみ）	フィールドワーク 運動・音楽・絵画造形・表現 保健・食育・クッキング …など					



○これは一日の生活の目安です。保育の時間・流れは、クラスや発達段階などに応じて変わります
　＊上記の延長保育時間は、「保育標準時間認定」のものとなっています。
○お子さまの状態に合わせ、個別的な保育をします。
○個々のお子さまに応じた適切な午睡・休息がとれるよう配慮します。
　＊就学に向けて生活リズムを整えるため、４歳児の第３期より、午睡から休息へ少しずつ移行します。

《欠席・遅れての登園・早退・お迎えの方の変更のご連絡》

＊当日９時１０分までに、携帯アプリ「さくらdays」でご連絡ください。
（予定がわかった時点でご入力ください。）

・「さくらdays」は、フィーチャーフォン(ガラパゴス携帯)以外の携帯電話・スマートフォンで利用できます。登録方法は、別途お知らせします。

＊登園予定で、登園完了時刻９時１０分までに出席の確認が取れなかった場合…
⇒「安否確認」のため、園より電話連絡いたします。（土曜日も同様）

＊９時１０分以降は、電話にてご連絡ください。

【土曜日の登園について】

・土曜日登園の予定は、携帯アプリ「さくらdays」のアンケート機能を使って、前月に伺います。（給食食材の調整等のため）
・土曜日登園を予定していて当日お休みされる場合も、平日と同様ご連絡ください。

《送迎について》

＊登園、降園時の送迎は、法的に保護者が行うことになっています。
＊保護者以外の方がお迎えに来られる場合は、予めその方の氏名（フルネーム）、連絡先、間柄をお伝えください。安全面等を考慮して、お迎えの方に氏名等を確認させていただく場合もあります。小学生の送迎は危険ですのでおやめください。
＊勤務等が終わりましたら、速やかにお子さまを迎えにいらしてください。
＊登園・降園時、万一事故が起きた場合、保護者の方の責任になります。

【重要】◆送迎の際は時間にゆとりを持ち、道路への飛び出し等ないよう手をつなぐなどして、安全にはくれぐれもお気をつけください。
◆お子さま、また、他のお子さまたちが「交通事故」にあわないため…
・門の扉・園庭入口の扉は、その都度、確実に閉めてください。
・必ず「上のスライド錠」を閉めてください。（お子さまが扉を開けないように）

＊ベビーカーで送迎の方は、玄関左側の「ベビーカー置き場」に置くことができます。

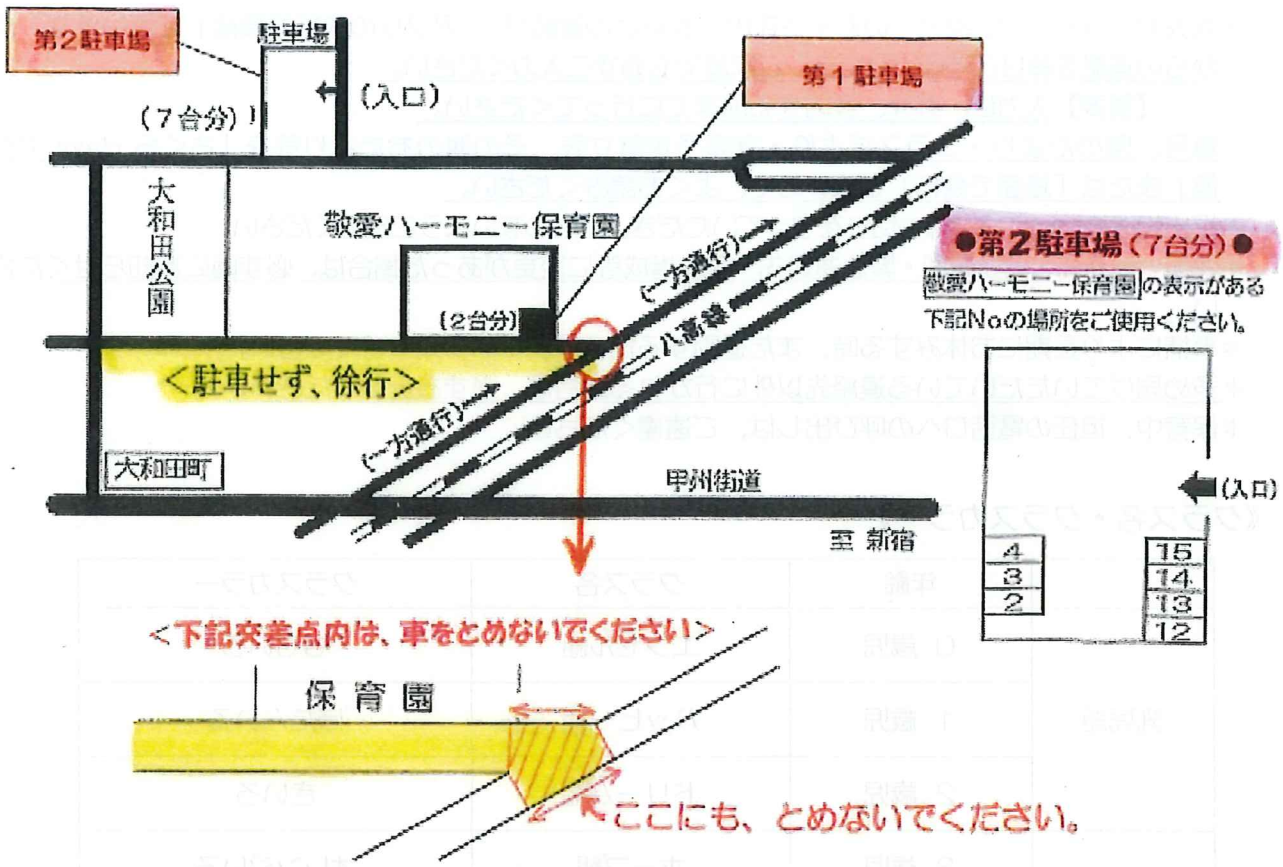
自転車で送迎される方へ

●「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自転車利用者・保護者・自転車使用事業者及び自転車貸付業者による**自転車損害賠償保険等への加入が義務**となります。必要な保険への加入をお願いいたします。
●お子さまを自転車に乗せる際は、乗車設備を設ける、ヘルメットを着用する等、安全対策をお願いいたします。

車で送迎される方へ

●園の駐車場があります。「第１駐車場」「第２駐車場」をご利用ください。
●お迎え後は、次に駐車場を使う方のために、速やかに車を移動してください。
●大和田公園～保育園の前の道路は、送迎のための駐車をせず、徐行してください。
●近隣住宅の前・近隣店舗駐車場には、駐車しないでください。
●交差点内（次のページの図の斜線部分）には、駐車しないでください。

駐車・車のスピードについて、近隣家庭・店舗より苦情がありました。
ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。



✿登園・降園時の「タブレット(iPad)」利用について✿

登園・降園の際は、携帯アプリ「さくら days」内にある「QR コード」を使用します。

玄関またはテラスにある「タブレット（iPad)」に「QR コード」をかざしていただくことにより、登園・降園の確認、時間の記録をします。

登園時 タブレットにQRコードをかざす

降園時 タブレットにQRコードをかざす（お迎えにいらしたら、すぐに）

＊もしQRコードを忘れた時は、職員にお伝えください。

《保育園と家庭との連絡について》

＊乳児組（０・１・２歳児）のお子さまのご家庭との連絡は、「アプリの連絡帳機能」を用います。園からの連絡を毎日ご確認いただき、ご家庭でも必ずご入力ください。

【重要】入力は、必ず、登園する前までに行ってください。

＊毎月、園のたより・クラスだより・食事予定献立表、その他のおたより等を「さくら days で配信」または「紙面で発行」しますので、よくお読みください。

＊提出物等については、締め切りを守っていただき、もれのないようご確認ください。

＊住所・勤務先・勤務時間・緊急連絡先・家族構成等に変更があった場合は、必ず園にお知らせください。

＊事情により長期にお休みする時、また退園する場合は、予めお知らせください。

＊予め届けていただいている連絡先以外に行かれる場合は、必ずお伝えください。

＊保育中、担任の電話口への呼び出しは、ご遠慮ください。

《クラス名・クラスカラー》

	年齢	クラス名	クラスカラー
乳児組	０ 歳児	エンゼル組	ももいろ
	１ 歳児	ハッピー組	ぼたんいろ
	２ 歳児	ドリーム組	きいろ
幼児組	３ 歳児	ホープ組	オレンジいろ
	４ 歳児	レインボー組	きみどりいろ
	５ 歳児	コスモス組	みずいろ

《個人面談・ご相談について》

保育園では、お子さまの様子や発達、またご家庭の状況などに関するご相談をお受けいたします。
保育士、栄養士、看護師等の専門職員がお話を伺います。
どうぞ、ご遠慮なくお声をおかけください。

《けいあい子育てサロン「すくすく」について》

敬愛学園では、けいあい子育てサロン「すくすく」を開設しております。
おたよりを発行いたしますので、ご覧の上どうぞご参加ください。

＊５６ページをご覧ください。

《ご意見・ご要望について》

ご意見・ご要望がありましたら、いつでも園長・副園長までお申し出ください。
また、玄関に「ご意見・アンケートＢＯＸ」を設置しておりますので、ご利用ください。





延長保育について
＊保育標準時間認定＊

（1）延長保育時間は、１６ページをご覧ください。
（2）延長保育を希望される方は、所定の「延長保育申請書」に記入しご提出ください。
（3）園長が申請書の内容を確認し、承認された方に「延長保育決定通知書」をお渡しいたします。
（4）延長保育は満１歳からといたします。
　満１歳までは、育児休業や育児時間等、職場において子育て支援として保護者の就労時間が行旅されている企業が多いため、ご利用は満１歳のお誕生日を迎えてからとします。
（5）延長保育を受けるお子さまには、６：００を過ぎた時点で１００キロカロリー程度の軽いおやつ（補食）を提供いたします。本園の３時のおやつは、パン・ご飯類・麺類・芋類などをメニューに取り入れており、できるだけお腹のもちのよいものにしております。延長保育のおやつは、ご家庭での夕食に支障をきたすことのないように配慮した量にいたします。
（6）延長保育の費用…３０分ごとに３００円

６：００を超えて３０分・・・３００円
６：３０を超えて３０分・・・３００円

＊延長保育は、７：００までです＊



延長保育について
＊保育短時間認定＊

（1）延長保育時間は、１６ページをご覧ください。
（2）延長保育を希望される方は、所定の「短時間認定延長保育申請書」に記入しご提出ください。
（3）園長が申請書の内容を確認し、承認された方に「短時間認定延長保育決定通知書」をお渡しいたします。
（4）利用予定日が決まっている方は、毎月月末までに「予定表」に利用予定日・時間を記入しご提出ください。
（5）延長保育(コア延長)の費用…３０分ごとに２００円

＜朝　コア延長＞
７：００から３０分・・・２００円
７：３０から３０分・・・２００円
８：００から３０分・・・２００円

＊８：３０～４：３０はコアタイム＊

＜夕　コア延長＞
４：３０を超えて３０分・・・２００円
５：００を超えて３０分・・・２００円
５：３０を超えて３０分・・・２００円

＊コア延長は、６：００までです＊

《保育料・給食費(副食費)等の納付について》

保育料（利用者負担額）については、幼児教育・保育の無償化および東京都の保護者負担軽減事業により、東京都内にお住まいの方は年齢・所得にかかわらず０円となります。

※東京都外にお住まいの方は、お住まいの市区町村が定める保育料をご負担いただく場合があります。詳細はお住まいの自治体にご確認ください。
制度に関して不明な点がありましたら、保育幼稚園課（０４２－６２０－７３６９）へお問い合わせください。

※3～5 歳児クラスのお子さまは保育料（利用者負担額）が０円となりますが、「副食費」につ いては、実費で原則毎月４５００円負担していただきます。対象クラスとなりましたら詳しくお伝えいたします。

《副食費の減額・免除について》

下記の理由等により、副食費の支払いが著しく困難になった場合は、減額又は免除が認められることがあります。

① 在園している年度中に生活保護法による保護を受けることになった場合
② 前年の主たる稼動者が失業した場合
③ 死亡や離婚により家族構成が変わった場合

詳しくは、保育幼稚園課へお問い合わせ下さい。

八王子市　保育幼稚園課　　TEL　０４２―６２０－７３６９

＊＊　ゆうちょ銀行口座引き落とし について　＊＊

保育園に納付していただく、
「毎月の給食費(3～5歳児)」
「延長保育料(延長保育を利用された方)」
「キャンプまたはデイキャンプの費用(5歳児)」
のお支払いが、ゆうちょ銀行の口座引き落としになります。

＜引き落とし日＞毎月１０日（銀行休業日の場合は、翌営業日）

- 予め、残高をご確認ください。
- １０日に引き落とされなかった場合、再引き落とし日は２０日となっておりますが、会計の都合上１０日厳守でお願いいたします。
- 引き落としの手数料は園で負担します。
- 延長保育料について
  タブレットにQRコードをかざしていただくことで登降園の時間が記録され、それをもとに利用時間に応じた延長保育料を確定し、毎月集計して口座引き落としをいたします。

（注）口座開設がされていない場合は、園指定の口座に振り込んでいただきます。その際の手数料は自己負担となりますので、ご了承ください。

■ 個人情報保護・虐待防止・人権尊重 苦情解決の取り組み ■

個人情報保護

プライバシーポリシー

社会福祉法人敬愛学園は、園児および保護者等の皆様の個人情報を適切に保護・管理するために、次のような方針を定めました。

（1）法令の遵守

本学園は、個人情報保護についての関係法令を誠実に守り、皆様の個人情報を慎重に取り扱います。

（2）個人情報保護規定の策定

本学園は個人情報保護規定を定め、これに基づいて個人情報保護の取り組みを行なってまいります。

（3）個人情報の取得について

本学園が皆様から個人情報を取得する場合には、お子さまの保育にかかわる範囲で、適正な方法で行ないます。

（4）個人情報の利用について

本学園は、保護者の方の了解を頂いた場合や法令等に基づく場合を除き、皆様の個人情報を本来の目的以外に利用したり、第三者に提供したりいたしません。

（5）個人情報の管理について

本学園は、皆様の個人情報を常に最新で正確な状態を保つとともに、漏えい・紛失・破壊・改ざん等がないよう、充分な管理を行ないます。また、データベースへの不正アクセス防止にも努めます。

（6）個人情報の開示・訂正・追加・削除・利用停止について

本学園は、お子さまや保護者の方ご自身の個人情報の開示および訂正・追加・削除・利用停止のお申し出が保護者の方からあった場合には、適切に対応します。

（7）個人情報保護に関する職員研修について

本学園は、個人情報保護への取り組みを全職員等に周知徹底させ万全の体制を整えるため、職員等への研修を継続的に行なってまいります。

（8）個人情報についてのお問い合わせについて

本学園は、保護者の方からの個人情報に関するお問い合わせに対して、適切に対応いたします。

❐ 保護者の皆様へのお願い ❐

「園児・保護者・職員の個人情報保護」のため、氏名・顔・クラス名等、個人の特定につながる写真・動画・書面等のインターネットやＳＮＳへの公開をお控えください。

個人情報保護についての園の取り組みと具体的内容

① 「利用目的及び保育上必要となる情報の管理」

児童の家庭状況・健康記録・園児登降園管理・保育要件・保護者連絡先・卒園後の連絡や園に関するご案内の送付・会計経理（延長保育料金・副食費料金・請求管理など）、保育上必要となる情報は園に提供していただき、活動の記録や公的機関、医療機関などへの連絡調整の際などに利用いたします。（園からの情報伝達の手段として、保護者向け連絡ツール「さくら days」※１にて配信いたします。）お預かりした個人情報は、『園児情報管理システム』において、厳重に管理しています。また、職員によるデータの閲覧・使用には「ID」「パスワード」により、アクセスする権限は限定されており、その取り扱いは厳重に管理されています。

② 「第三者提供」

本園は、以下の場合は、保護者の同意なく、個人データを第三者へ提供する場合があります。

1.法令に基づく場合

2.人の生命・身体・財産を保護するために緊急を要する場合

3.公衆衛生の向上・児童の健全な育成のために必要がある場合（児童の就学や虐待の疑い等）

※児童の就学や虐待の疑いにおいては、都や市の関係機関と連携をとり、必要な支援のために、保護者の同意なくお子さまの個人情報を提供する場合があります。

4.その他、国の機関や地方公共団体、その委託者などによる法令事務の遂行にあたって協力する必要がある場合

③ 「開示請求」

個人情報について、ご本人には、開示・訂正・削除・利用停止を請求する権利があります。手続きにあたっては、本人確認のうえ対応いたします。また、代理人の場合も可能です。詳細については、下記の「個人情報相談窓口」へご連絡ください。

社会福祉法人敬愛学園は個人情報保護に関して、最大限配慮しながら取り扱います。その取扱いに関して相談・異議がある場合は、各園の個人情報相談窓口までお申し出ください。

④ 「お子さまの名札」

名札は、苗字を記載せず下の名前だけを表示します。表を園名、裏を名前にしています。

⑤ 「園生活における名前や写真の掲示」

園生活において、園児が必要とするロッカー、シューズボックス、帽子、おたより袋等や、園内の当番表、制作、作品等には名前や写真を掲示・貼付等します。

⑥ 「園のたより」

「園のたより」には、個人が特定される写真や文章などは載せません。「園のたより」は毎月ホームページへ掲載し、保護者に配布、または『保護者向け連絡ツール（さくら days)』で配信いたします。

⑦ 「クラスからのおたより」

「クラスからのおたより」には、個人が特定される写真や文章などは載せません。書面にて配布または『保護者向け連絡ツール（さくら days)』で配信します。

⑧ 「日々の保育のドキュメンテーション（今日の育ちあい・今日の学び）※2」
日々の保育の様子や行事等を写真や文章を使って「ドキュメンテーション（今日の育ちあい・今日の学び）」でお伝えします。
園内に掲示、または『保護者向け連絡ツール（さくら days）』でクラス毎に配信します。

⑨ パンフレットやポスター、ホームページなどでの写真データの利用
本園で撮影した写真データを、パンフレットやポスター、ホームページなどで使用することがあります。個人が特定できる写真を掲載する場合は、保護者の同意をいただきます。

⑩ 「園から保護者にお渡しする写真」
本園では、ご家庭に園で撮影した写真をお渡しすることがあります。写真には、友達と一緒に撮影したもの（集合写真等）も含まれています。

⑪ 「外部委託による写真・ビデオ販売」
本園では、法人が契約を交わした外部委託業者による、行事や保育活動の写真・ビデオの販売を行っています。
＊撮影した写真はインターネット販売となり、その都度「ID」「パスワード」が
付与されます。

⑫ 「写真撮影やビデオ撮影によるお願い」
保護者の方が撮影された画像・映像、または本園で掲示、配信した個人情報（友達や友達の保護者、職員の写真や個人が特定できる文章など）につきましては、SNS 等インターネット上への無断での掲載や投稿は、原則として禁止します。

⑬ 「個人情報の消去」
本園は、利用目的を失くした個人情報については、法令等に定めるものを除き、確実かつ速やかに消去・廃棄します。

⑭ 「職員の個人情報保護遵守」
職員は「個人情報保護に関する誓約書」に署名捺印しており、就業規則及び個人情報保護規程・プライバシーポリシーの規定を遵守しています。

⑮ 同意書のご提出をお願いします
個人情報の取り扱いについて園では保護者のご意向に沿って行ってまいります。別紙「個人情報の取り扱い同意書」にてご意向をお知らせください。

個人情報相談窓口

〒１９２－００４５
東京都八王子大和田町２－２０－２
TEL：０４２－６４６―５０６０　FAX：０４２－６４６－５０６１
個人情報相談窓口・・・浜田綾子　額田明日香

※1「さくら Days」は、保護者の方から園への出欠に関する事柄、保育園から保護者の方へのお知らせなどに使用する情報共有ツールです。登録された情報は㈱エステムにより厳重に管理されます。登録された方のみ閲覧することができます。

※2「ドキュメンテーション（今日の育ちあい・今日の学び）」は、お子さま達が園での遊びや生活を通じて「どのように育っているのか」、「何を学んでいるのか」などの発達の視点や、お子さま同士の相互作用でうまれる育ちや学び、気付き、思いを記録したものです。



虐待防止について

◆敬愛学園は児童の虐待防止について、運営規程等に次の通り定めています。

1．社会福祉法人敬愛学園は、利用する子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の以下の措置を講ずるよう努めます。

(1)人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備

(2)在園児に対する虐待事案の早期発見及び防止のための職員に対する研修の実施

(3)その他、在園児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置

2．職員は、在園児に対し、八王子市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第 12 条及び同第 13 条の規定により、次のような身体的苦痛を与え、人格を辱める等の行為を行いません。

(1)殴る、蹴る、体罰等在園児の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある行為。

(2)合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為。

(3)廊下に出したり、小部屋に閉じ込めるなどして叱ること。

(4)強引に引きずるようにして連れていく行為。

(5)食事を与えない又は無理に食べさせること。

(6)在園児の年齢及び健康状態からみて必要と考えられる睡眠時間を与えないこと。

(7)乱暴な言葉かけ（呼び捨て、怒鳴る等）や在園児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与えること。

(8)本園を退所させる旨脅かす等、言葉による精神的苦痛を与えること。

(9)性的な嫌がらせをすること。

(10)在園児を無視すること。

3．保育園及び職員は、国、東京都、八王子市の法律や省令・通知・条例・指針・指導等に従い、「不適切な保育の未然防止及び発生時の対応についての手引き」及び全国保育士会作成の「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」をもとに、日頃の適切な保育の在り方について研修・周知を行います。

4．保育園及び職員は、在園児の家庭での虐待が疑われる場合には、法令に基づき関係機関、区市町村と連携して対応を協議し、在園児とその家庭のために適切に対処するものとする。

お子さまの人権を守る、性暴力・性被害から守る園の取り組みについて

令和７年１０月１日、児童福祉法等の一部改正が行なわれ、お子さまを性暴力・性被害から守るための施策が施行されました。それらの施策を受け、また、思いもよらない事が起こりうる昨今の社会状況に鑑み、園としてより一層の取り組みを進めております。

【１】園の環境作り

（1）シャワー・沐浴・着替え・オムツ替え・トイレなどでは、周囲から見えないよう、カーテンや間仕切りを使用しています。

（2）「安心安全見守りカメラ」が、園の周囲外側と園庭、各部屋に設置してあり、外部からの不審者を監視するとともに、保育の様子を撮影・録画しています。

【２】保育者の関わり

（1）愛着形成の場面：抱っこ・おんぶ・触れ合い遊び・午睡時の関わり

（2）生命の保持と生活自立の場面：オムツ替え・トイレトレーニング・着替え・沐浴・シャワー・プール遊び・水遊び

・これらの関わりは、お子さまの健全な成長に欠かせません。保育者は、高い倫理観と専門の知識と技術を持って、お子さまと関わっています。

・保育者は、性暴力防止について研修を行い、定期的に自己チェックをしています。

・保育者の採用時には、必ず国の特定登録取り消し者データベースに載っていないか確認しています。

【３】情報発信

・園内での写真の掲示やドキュメンテーションの配信は、保護者に特定していることから、水遊び・プール遊び・ボディペインティング・どろんこ遊び等の写真は掲載してまいります。
（水着は上下ともにラッシュガード等でおおわれているもの・腕や足は半袖半ズボンの長さまで覆われていること・下着が出ていないことを確認いたします）

・園の HP や SNS へは、水遊び・プール遊び・肌の露出の多いもの・シルエットが誇張されるものは掲載しません。

【４】お子さまへ「生命（いのち）のおはなし」を推進

（1）お子さまは「生命（いのち）のおなはし」や毎日の園生活を通して、自分と他人の生命や体を守る大切さ、健全な羞恥心を身につけていきます。

（2）就学前までには、個室で排泄することや、人に裸を見せないでラップタオルなどを使って着替えることができるようにしていきます。

【５】心配なこと、気がかりなことの連絡先

○　園長・副園長

○「子供・保護者専用性被害相談ホットライン」（24 時間 365 日受付）

0120-333-891

https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/10jinken/hanzai/onestop/

敬愛学園　苦情解決システム

私たちは福祉サービス提供者として、常に、サービスについて利用される皆様からの苦情の解決に努めております。各園の職員、また、第三者委員への相談も可能です。　どうぞお気軽にお申し出（ご相談）下さい。

◎　敬愛ハーモニー保育園

八王子市大和田町２－２０－２
Tel：042-646-5060　　FAX：042-646-5061

苦情受付担当者･･･　額田明日香・石田雅代・矢澤仁美

苦情解決責任者･･･　園長　浜田　綾子

◎　第三者委員

氏　名　　加藤（かとう）　康紀（やすのり）

ＴＥＬ　　042-663-6410(留守電の場合は、こちらから電話します)

＜プロフィール＞

公立小学校運営協議会委員長
区立特別支援教室スーパーバイザー
元　公立小学校校長・幼稚園園長
元　大学・大学院准教授

氏　名　　山本（やまもと）　誠一（せいいち）

ＴＥＬ　　042-651-0199(留守電の場合は、こちらから電話します)

＜プロフィール＞

退職公務員連合会理事
元　公立小学校校長
元　大学常勤講師

■ 安全に関する取り組み ■

災害等の対応について

災害時対応に関する本園の基本姿勢

園では火災・地震・風水害・大雪等、いかなる災害時においても、お子さま一人ひとりの命と安全を守ることを最優先として行動します。そのために日頃から災害を具体的に想定し、防災計画の整備、避難訓練の実施、防災用品の整備、職員間の役割確認・研修などを通じて、組織としての備えを重ねていきます。

災害発生時には、その時点で得られた情報と状況を踏まえ、責任ある判断を行い、お子さま達にとって最も安全と考えられる行動を選択します。自然災害は刻々と状況が変化し、事前の想定を超える事態となる場合もありますが、どのような状況においても、最後まで園児の安全確保に向けて対応を続けます。

園でお子さまをお預かりしている時間内に、火災・地震・風水害・大雪等の災害があった場合、もしくは災害の恐れのある場合には、お子さまの安全に万全を期して、園では次のように対応いたします。お引き渡しする保護者の皆様へ、ご周知いただきたくよろしくお願いいたします。

【防火管理者】　副園長兼主任保育士　額田　明日香

【園・近隣の火災】

第一次避難場所　大和田公園　八王子市大和田町2-20

第二次避難場所　敬愛高倉保育園　八王子市高倉町46-1
042−645−6057

※火災が発生した場合は園より、『さくら days』にて連絡いたします。

【災害時における保育継続体制について】

災害等により園舎が使用できない場合に備え、本園では保育の継続を目的として、あらかじめ法人内で連携する園を定めています。

【大規模地震発生、もしくは大規模地震警戒警報の発令時】

地震発生時の一次避難　園内安全確保

必要に応じた二次避難場所　八王子市立大和田小学校
八王子市大和田町4-19-1
042−644−5777

広域避難場所　小宮公園　八王子市大谷町、暁町2丁目

※まずは、保護者の皆様の身の安全を優先してください。
避難場所は、さくら days と、災害用伝言ダイヤルで配信し、園の外壁に掲示いたします。

【水害(土砂災害・洪水浸水)発生、もしくは避難情報の発令時】

『避難情報発令時における八王子市内保育施設の臨時休園等のガイドライン』(別紙 1,2)に基づき、臨時休園の目安や代替保育の対応を図ってまいります。
　また、保護者の皆様におかれましても気象情報を各自でも確認するとともに、園からの連絡(さくら days)を必ず確認していただき、危険が予測される場合は無理な登園を控える判断をお願いいたします。

【連絡方法】

緊急メッセージ配信

◎災害や警戒情報の発令時、携帯アプリ『さくら days』にて情報配信してまいります。

※携帯電話等の回線の混雑や停電のため、メッセージ配信等ができない場合もありますので、ご承知おきください。

◎災害発生時には、安否状況・避難先を災害用伝言ダイヤル(171)に録音いたします。

※保護者の皆様にはその内容を再生・確認していただきます。
(利用方法は次ページにあります)

◎緊急時の連絡回線確保のため、電話での問い合わせはご遠慮ください。

※どうしても連絡が必要な場合は、園の固定電話(042-646-5060)または、緊急用園携帯(070-4244-5833)より行います。

◎園外避難をする場合は門扉に避難先を掲示いたします。

❐ 保護者の皆様へのお願い ❐

「さくら days」では、災害時の情報以外にも、感染症情報・行事の日程変更なども随時配信します。また、「おたより」や「献立表」の配信も行ないますので、通知があるかどうかを、必ず毎日ご確認ください。

【引き渡し方法】

1　お子さまは保護者の方のお迎えがあるまで安全確保をして待機していますので、安全第一でお迎えにいらして下さい。『**緊急連絡先 並びに 災害時お迎えに来られる方一覧**』をもとに引き渡し致します。

※『緊急連絡先 並びに 災害時お迎えに来られる方一覧』に、記載のある方への引き渡しになりますので、お迎えに来られる可能性のある全ての方をご記入ください。

2　避難途中でのお引き取りはご遠慮下さい。避難場所への避難が完了した後にお願い致します。

3　災害発生直後は、お子さまの安全確保と状況確認を優先いたします。園からの連絡や指示があるまでは、無理に来園せず、まずは情報をお待ちください。

4　引き渡し場所には「けいあい」ののぼり、担任又はクラス担当者がクラスカラーのビブスをつけていますので、お子さまの名前を告げ、確認を受けてからお引き取り下さい。

【防災計画について】

園では３名の防災士職員が中心となり、生命と施設、事業の継続が危ぶまれる災害を想定し、災害発生時において、取るべき行動を明示し、平時の備え、訓練、教育について定めた防災対策を進めています。

【事業継続計画(BCP)について】

園ではいかなる状況においても「利用者対応」の継続が求められることから事業継続計画（Business Continuity PLan）を立て、事業を継続しながら復旧活動を行い、通常業務の再開を目指します。

【災害時の対応および備蓄について】

園では、災害時に備え、非常食・飲料水等を概ね５日分備蓄しています。災害発生時にお迎えが困難な場合は、お子さまは園又は、避難先でお預かりし、安全確保を最優先に対応します。

【防災のために】

・園では避難用の靴を一人一人に備え、低年齢のクラスには避難車を備えております。
・火災時の避難の際に使用いたしますので、３歳児クラス以上のお子さまは毎日ハンカチの携帯をお願いいたします。

【避難訓練の実施について】

園では、月に一度の避難訓練を実施しております。お子さまの命を守ることを第一に考え、園の『消防計画』に基づき、災害発生時におけるとるべき行動や態度を身に付けていくことを目指します。また、職員の役割分担や必要に応じた避難誘導・初期消火訓練・通報訓練を実施しています。

【防犯・台風・土砂災害・大雪・落雷等の災害への対策】

園では、保育園安全計画に基づき、地震・火災以外の災害に備えた訓練・教育を実施しています。『令和８年度 保育園安全計画』にてお伝えいたします。

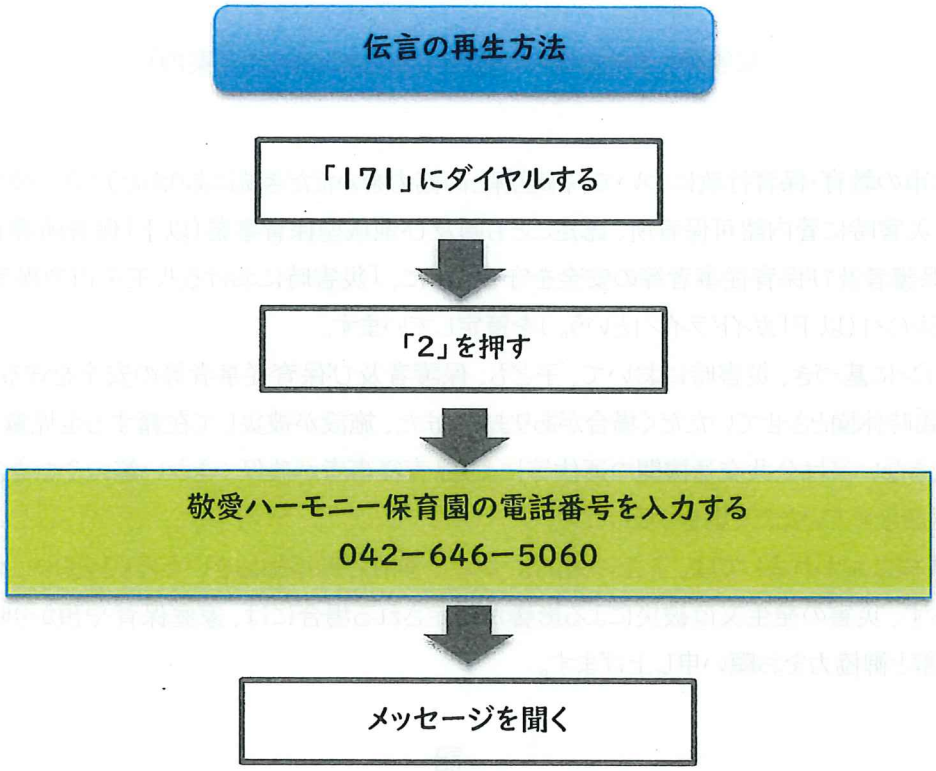
【災害用伝言ダイヤル訓練について】

災害用伝言ダイヤル（171）とは、大規模災害時に電話がつながりにくい状況でも、音声で安否や状況を伝え合うことができるサービスです。

園では、災害発生時の安否確認のための連絡体制を確認するため、毎年１回、９月に災害用伝言ダイヤル（171）を使用した訓練を、園と保護者の皆さまで実施します。

訓練では、園が安否・状況を録音し、保護者の皆さまにその内容を再生・確認していただきます。非常時に備えた重要な訓練となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

☎ 災害用伝言ダイヤルご利用方法



メッセージの例）

こちらは、敬愛ハーモニー保育園です。
お子さまは全員無事です。現在、保育園で安全に過ごしています。
周囲の状況が落ち着いていることを確認のうえ、お迎えをお願いいたします。

※【保存期間】災害用伝言ダイヤル（171）運用期間終了まで（体験利用時は、体験利用期間終了まで）

保護者の皆様へ

八王子市子ども家庭部保育幼稚園課

災害時における臨時休園等の対応について（ご案内）

日頃から本市の教育・保育行政について、御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

本市では、災害時に管内認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業（以下「保育所等」という。）を利用する子ども、保護者及び保育従事者等の安全を守るために、「災害時における八王子市内保育所等の臨時休園等のガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定しています。

本ガイドラインに基づき、災害時において、子ども、保護者及び保育従事者等の安全を守るために、緊急的な措置として臨時休園とさせていただく場合があります。また、施設が被災して在籍する全児童に対して安全な保育を提供できない又は公共交通機関の運休等により保育従事者が確保できない等のやむを得ない場合には、登園自粛を要請させていただく場合があります。

保護者の皆様におかれましては、下記の対応について事前に御承知おきいただくとともに、ガイドラインの想定範囲に限らず、災害の発生又は被災による影響が想定される場合には、家庭保育や預かり時間の短縮等について、御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1　ご利用いただいている施設の対応

敬愛ハーモニー保育園は、土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域には該当しませんが、ガイドラインに定める判断区分Aのうち、市内で震度6弱以上の揺れが観測された場合、八王子市が警戒レベル5「緊急安全確保」を発令した場合又は気象庁が防災気象情報「警戒レベル5相当」を発表した場合には、臨時休園となります。

（参考）ガイドラインに定められた判断区分（災害の内容及び対応）　※区域外施設

<table>
<tr><th></th><th>災害の内容</th><th>対応</th></tr>
<tr><td rowspan="2">A</td><td>・市内で震度６弱以上の揺れを観測
・市が警戒レベル５「緊急安全確保」を発令
・気象庁が防災気象情報「警戒レベル５相当」を発表</td><td>臨時休園</td></tr>
<tr><td>市が警戒レベル４「避難指示」又は警戒レベル３「高齢者等避難」を発令【該当区域内施設のみ臨時休園】</td><td rowspan="3">開所（原則）

※市の承認がある場合に、臨時休園又は登園自粛要請</td></tr>
<tr><td>B</td><td>気象庁が防災気象情報「警戒レベル４相当」又は「警戒レベル３相当」を発表【該当区域内施設のみ臨時休園等】</td></tr>
<tr><td>C</td><td>保育所等が必要と判断する場合</td></tr>
</table>

※判断区分の適用解除後は、原則として速やかに開所しますが、施設の被害状況が未確認であったり、保育従事者の確保が間に合っていなかったりする場合には開所時間が遅れる場合がありますので、保育所等からの連絡を必ずご確認ください。

2　臨時休園等の判断・決定

(1)臨時休園等の連絡

臨時休園又は登園自粛要請の連絡は状況等を判断し、携帯アプリ『さくらdays』を用いて、施設から保護者に直接行います。

ただし、判断区分Aが適用される場合は、八王子市による臨時休園の決定と同時の連絡となりますので、必要に応じて市ホームページもご確認ください。

また、登園中に臨時休園又は登園自粛要請を行う場合には、『さくらdays』を用いて連絡を行いますので、できるだけ早めのお迎えをお願いします。この場合、引き渡しが完了するまでは、施設内の安全が確保できる場所で保育を継続します。

(2)八王子市からの情報提供

市では、市ホームページにおいて、ガイドラインの掲載を行っています。

また、災害時における判断区分(A・B・C)の適用状況の公表を行いますので、必要に応じて参考にしてください。

市ホームページの掲載場所

トップ ＞ くらしの情報 ＞ 子どもとその家庭 ＞ お知らせ ＞ 新着情報・募集情報 ＞ 災害時における八王子市内保育所等の臨時休園等のガイドライン

https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/kosodate/015/001/p029834.html

※市ホームページにおいて、個別施設の臨時休園等の状況の公表は、行いません。

3　代替保育の実施

ガイドラインに基づく臨時休園を行う際に、社会基盤を維持する医療・防災などの職業に就く方に保育を提供するために、公設公営保育園において代替保育を実施します。詳しくは、別途、子どもの教育・保育推進課からお送りする「災害時(台風、大雪及び集中豪雨による臨時休園時)における公設公営園で実施する代替保育について」をご確認ください。

市ホームページの掲載場所

トップ ＞ くらしの情報 ＞ 子どもとその家庭 ＞ 保育・教育 ＞ その他 ＞ 避難情報発令時における市内保育施設の臨時休園等の対応について ＞ 災害時における八王子市内保育所等の臨時休園等のガイドラインについて ＞ 関連ファイル「災害時(台風、大雪及び集中豪雨による臨時休園時)における公設公営園で実施する代替保育について」

https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/kosodate/003/00091/hinann/p027736_d/fil/rinji_daigae.pdf

担当(問合せ先)
八王子市子ども家庭部保育幼稚園課　給付担当
電話番号:042－620－7248
メール　:
f082000@city.hachioji.tokyo.jp

安全に関する園の取り組み

お子さまが生命の保持と情緒の安定を得るとともに、生涯にわたり「安全」に過ごすことができる資質、能力、態度を育みます。

お子さまの命を守るのは、大人の責任です。「安全」への取り組みは、園と保護者のみなさま、及び地域社会との連携が欠かせません。

園は、お子さまの安心・安全な保育に努めてまいります。

《保育園安全計画》

園では、安全確保に関する取り組みを計画的に実施するため、「保育園安全計画」を策定し、安全計画に基づいた「安全教育」「安全管理」「組織活動」を行っております。

《環境衛生》

園は、集団生活の場です。園内における感染症の予防、及び安全で快適な生活環境を保つために、衛生管理チェック表を使用し、日々の清掃・衛生管理を行っております。

《リスク対策》

安全な教育・保育活動を実施するため、年齢別リスク対策チェックリストを活用したクラス別安全点検を実施し、子どもの年齢・発達・保育環境・活動内容に伴う危険に留意し、事故の発生防止に取り組んでおります。

《登降園の確認》



園児の安全と健康を確保するために、園は、全園児の出欠情報を把握する必要があります。出欠に関する情報を正確に把握することで、園児の安全を確保するために必要な措置を講ずることができます。

《保育中の人数確認》

園では、お子さまの置き去り・閉じ込め等の事故を防ぐために、保育の場面や場所が変わるときには、お子さまの顔を見ながら、声出し指さしによる人数確認を行っています。



◆登降園

- アプリの人数と実際の人数が合っているか定時確認。
- ９時１０分に登園人数、出欠の確認。
- 出欠登録がなく確認が取れない場合は、電話連絡いたします。

◆園内

- 部屋・トイレ・園庭における異変がないか、活動の前後に人数を確認いたします。
- 部屋からの移動・押し入れや倉庫に入り込む・物陰に隠れている等によりお子さまを見失わないように、人数確認・職員間での声掛けをします。
- 扉のある部屋や鍵をかける部屋の使用前後に、お子さまの人数確認とともに、室内外に誰も取り残されていないことを、指さしで確認します。



◆散歩・園外保育

・出発時と到着時は、必ず複数で各々が人数確認。
・園外保育記録簿を活用し、確実な人数把握。
・死角を作らない立ち位置と役割分担の明確化。
・エレベーター乗り降り時は、乗る前と降りた後に必ず人数確認。
・お子さまから目を離さないよう、職員同士の声掛けにより全体を把握。

◆園バス



・園舎を出る時、バス乗車前、バス出発前、
バス降車後の人数・名前確認による置き去り防止。

運転手の健康チェックシートの活用や、日頃からの運転者講習、車両の整備点検を行い、安全運行を行っています。

さらに、ヒューマンエラーを防止するため、園バスには「降車時確認式」「自動検知式」２種類の置き去り防止装置を設置しています。

《園内の安全な環境のために》

◆誤飲・誤食・窒息等の防止

・キーホルダー・ヘアピン・ヘアゴム等

乳児期のお子さまはなんでも口に入れてしまい、飲み込んで窒息する危険性があります。キーホルダー・ヘアピン・ヘアアクセサリー・小さなヘアゴム（透明なシリコンゴム）などは、お子さまが興味を持って取ったり、外れて落ちてしまったりすると、誤飲や窒息の危険があります。

園では、お子さまの行動を見守るとともに、床に落ちているものは拾い片付けるようにしています。

他のお子さまへのリスクにもご配慮いただき、登園の際には、身につけるもの・持ち物等、危険がないようにご確認ください。

・食べ物は、園に持ち込まないでください。

園には、小さなものを何でも口に入れてしまう乳児や、様々な食物アレルギーをお持ちのお子さまが通っています。ご家庭から食べ物を園に持ち込むことは、このようなお子さまたちにとって、思わぬ誤食・窒息・アレルギー症状を引き起こすなど、命に危険を及ぼすような大きな事故の原因になることがあります。

朝食はご家庭で済ませていただき、登園の際は、お子さまが食べ物を手に握っていないか、ポケットやカバンに食べ物が入っていないかをよくご確認ください。





《防犯・見守りカメラによる安全対策》

お子さまの大切な命をお預かりする園は、保育事故の防止や事故後の検証、再発防止策の検討及び防犯強化の目的のため、お子さま達を見守る『安全見守りカメラ』を園内各所に設置し、モニターによる見守りを行っております。安全見守りカメラの設置は、不審者侵入や事件を発生させないための抑止となります。また、異常事態が起きた場合の記録の補助としても活用されます。

《睡眠時の安全》

園では、睡眠中のお子さまの安全を見守るために、一人ひとり、睡眠時の観察とチェックを行っています。０歳児は、るくみー午睡チェック（体動センサー）を使用し５分おき、１・２歳児は１０分おき、３歳児以上は１５分おきに睡眠チェックを行っています。

睡眠チェック・観察項目

＊うつぶせ寝をしない

・寝かしつけからあおむけにし、うつぶせ寝をしていないか確認。

＊顔色・呼吸の確認

・一人ひとりのお子さまに軽く触れながら、顔色や体調を確認。
・胸やお腹の動きを見たり、鼻や口元に手を当て息がかかるか確認したりすることで、呼吸をしているか確認。

＊環境調整

・睡眠時、室内照明の 1/2 の照度を保つ。（顔色がわかる明るさ）
・低酸素や窒息の危険を取り除く。
　バスタオルは布団の下にきちんと巻き込む。
　スタイは外す。
　口の中に物が入っていないか確認。
　顔の付近に布類、ヒモ、ぬいぐるみを置かない。　等
・温まりすぎを防ぐため、床暖房をつけたまま寝かせない。



《園外活動の安全》

戸外遊びでは、園庭や近隣の公園へ遊びに出かけます。遊び始める前に、園庭や公園にある遊具の対象年齢を確認し、破損等の危険箇所がないかを確認しています。また、公園などで遊ぶ場合は、必ず危険物等の確認をしてから遊び始めるようにしています。

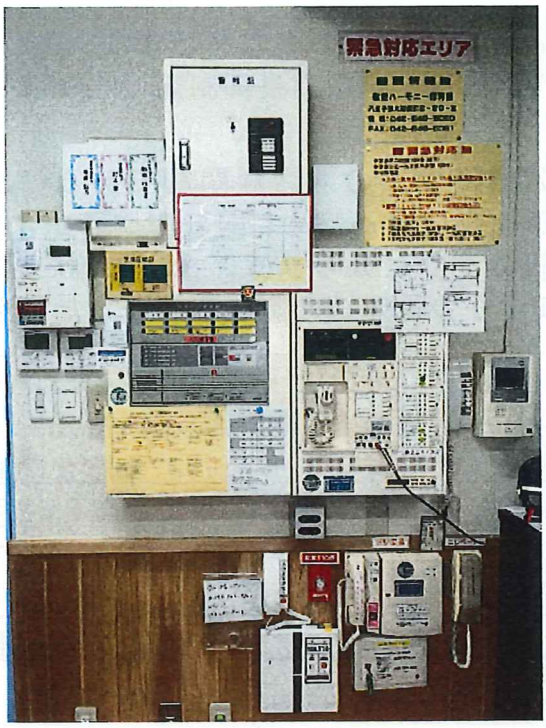
遠足等の園外活動では、事前に下見を行い、置き去り等の危険がないよう職員間で打ち合わせをし、安全に実施できるよう配慮しています。



《緊急時に備えた対策》

◆「緊急対応エリア」の設置

園の事務室内に「緊急対応エリア」を設置しています。
ここには、「警報機器・通報機器・緊急時対応のためのあらゆる情報」が集約されています。





◆AEDの設置

玄関に「ＡＥＤ」を設置しています。

◆応急救護訓練の実施

誤嚥・窒息・誤食等の事故や災害に対応するために、全職員を対象に管轄の消防署員や資格を持った職員の指導の下、定期的にＡＥＤも使用した応急救護訓練を行っています。また、全職員が参加する職員会議での安全研修、救命講習も行っています。

そして、緊急対応時における役割分担を掲示して、緊急時に速やかに対応できるように備えています。



◆日頃の安全点検・ヒヤリハットの活用

日常また定期的な安全点検、またヒヤリハット情報の収集・検討により、事故の予防に努めています。

◆八王子警察署・八王子消防署小宮出張所との連携

日頃より、警察・消防と連携して、情報のやり取りもしています。また、消防署による定期的な消防立ち入り検査を受けています。

《虫よけ対策》

本園では、紫外線対策及び虫よけ対策として、外遊び中には薄手の長袖・長ズボンの着用もしくはアームカバー・レッグカバーの着用を行い、肌の露出を避けるようにします。

保育園における虫よけ・虫刺され対応は、以下の通りです。

◆幼虫・成虫対策

・日々、園庭の清掃と、たまり水の除去をします。
・除去できないたまり水には、昆虫成長抑制剤（IGR剤）等を使用します。

◆虫忌避剤の使用

・蚊媒介感染症は、公衆衛生上の大きな問題であることや、国際化により蚊媒介感染症が増加傾向にあるため、園における虫よけ剤の使用は、防蚊のための大切な対策の１つとなります。虫よけ剤には様々な種類がありますが、できる限り安全かつ人体への影響を考慮した物を使用いたします。

・逃虫ポット・・・玄関靴箱の上・各クラスの網戸・窓枠 等
・やぶ蚊バリア・・・花壇の中、園内の木の根元
＊散布は１日１回、保育室に入らないよう窓を閉め、人がいないことを確認してから行います。室内での薬剤使用はありません。

虫忌避剤はあくまでも、蚊やハエなどの特定の虫を「遠ざけたり、避けたり」するものであり、「虫に刺されないこと」を保証するものではないことを、ご承知おきください。

「ご家庭からの虫よけ剤使用」についてのお願い

●「虫よけシール・かゆみ止めシール」を貼っての登園は、できません。
「はがれ落ちてお子さまが飲み込んでしまうリスク」を防ぐため。
⇒体や洋服などに貼っている場合は、園に入る前に外してください。

●ご家庭で「虫よけスプレー・虫よけジェル」を使用してからの登園は、可能です。
⇒プール遊びの際は、水質管理上、入水前に体を水で洗い流します。

◆虫に刺された時の園での対応



・虫に刺された場合には、流水で洗います。
（刺された箇所は、特に丁寧に洗います）
・かゆみがある場合は、冷やします。
・虫に刺されると腫れがひどい、アレルギー症状が強く出るお子さまは、ご相談ください。
※「かゆみ止めの薬」は、薬剤アレルギーのリスク、お子さまにより配慮事項が異なる、副反応と症状の区別がつきにくい等の理由により、園での使用はありません。ご家庭での対応をお願いします。

《危険・有毒動植物への対応》

竹林、ヤブ、草むら等の園外活動時には、「長袖、長ズボン、首にタオルを巻く」等、しっかりと対策をします。

また幼児組では、「Neo ポケット図鑑『危険生物』」や「危険生物ファーストエイドハンドブック 陸編」（NPO 法人武蔵野自然塾/編）も活用しながら、お子さまとともに身近に潜む危険に気付けるようにしています。



《交通安全》

道路の歩き方や横断歩道の渡り方等を、日常の園外散策等の中で身に付けていくとともに、八王子警察署と連携をとって「交通安全教室」を実施し、交通安全教育に取り組んでいます。また、園外散策の際には引率職員が蛍光色のビブスを着用し、横断旗を使用するなどして、運転者等からはっきりわかるようにしています。

《熱中症対策》

お子さまは汗をかく能力が未発達のため、周囲の環境の影響を受けやすく熱中症にかかりやすいという特徴があります。

また、お子さまは遊びに夢中になると、のどの渇きや気分の悪さなどの熱中症のサインに気づくのが遅くなります。大人が見守り、休憩や水分補給をすすめ、お子さまの熱中症を防いでまいります。

◆暑さ指数を踏まえた活動の検討

暑さ指数(WBGT)の測定結果により、戸外活動の時間・内容を検討します。

- 暑さ指数＝３１℃以上：戸外活動は中止
- 暑さ指数＝２８℃以上：戸外活動の時間短縮、内容変更を検討

> 暑さ指数(WBGT)は、人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい ①湿度、②日射・輻射(ふくしゃ)など周辺の熱環境、③気温 の３つを取り入れた指標です。
>
> ～環境省　熱中症予防情報サイトより～

◆直射日光・紫外線を遮る衣服選び

- 戸外活動では帽子を着用。
- 肌の露出を避けるため、長袖の衣服またはアームカバー、長ズボンを着用。

◆休憩・こまめな水分補給

暑さ指数が高めの時など、必要に応じて以下の対応をします。

- ２０分に１回、全園児に水分補給の声かけを行う。（確実な促しと飲水確認）
- １５～２０分を目安に、風通しが良く涼しい木陰や日陰で休息をとる。
- うちわや冷却グッズを利用し、熱ごもりを防ぐ。

◆緊急時への備え

- OS1(経口補水液)、携帯電話、応急処置の手順書を携帯。



《水遊びの安全対策》

園における水遊び・プール遊びの活動は、全職員が「衛生管理と安全管理」について共通理解した上で行います。

◆衛生管理

・残留塩素濃度 0.4～1.0 ㎎/L を維持。
・プール入水前のおしり洗い、プール後のうがい・シャワーの徹底。
・プール内では帽子を着用。（水泳帽・園カラー帽子）
・0・1・2 歳児クラス、排泄が自立していないお子さまは、プールは使用せず水遊びを行い、他のお子さまとの水の共有はしません。

◆安全管理

監視体制の確保

・プール遊び、水を溜めて遊ぶ際は、監視のみに専念する監視員を配置。（監視体制が取れない場合は、プール遊びは中止、もしくは時間短縮）
・監視を行う際に見落としがちなリスクや監視方法を全職員で事前研修。
・入水前後の人数確認、プール日誌を活用した安全管理。

緊急事態への対応

・事故発生時のマニュアルを作成し、事前に溺水事故を想定した訓練を実施。
・119 番通報訓練、緊急時対応のフローシート、携帯電話を備える。
・安全見守りカメラの設置。

熱中症事故の防止

・気温、水温、暑さ指数を測定し、水遊び、プール遊びが可能かを判断。
（水温：26℃～31℃以内／水温＋気温＝65℃以内）
・プールカードを使用し、お子さまの健康チェック・健康観察
・活動前後に水分補給の声掛け、飲水確認を実施。

《防犯対策》

本園では、敷地内に入る際にモニター付きインターホンで対応します。また、警察署へのホットライン「学校 110 番」等の通報装置、職員による「さすまた訓練」やお子さまたちと行う防犯訓練等の防犯対策を行っています。





■ 用品について ■

乳児組（０・１・２歳児クラス）の用品

■衣服…服装は自由です。
- 着脱しやすく、動きやすいもの。
  「つりズボン・タイツ・フードのついた上着」等は避けてください。
- 汚れてもよいもの。

■靴・運動しやすく、安全なもの。
  ブーツやサンダルは、避けてください。
- 自分で履いたり脱いだりしやすいもの。
- サイズが合っているもの。
- 登園・降園の時、天候によっては、長靴も可です。

■手拭きタオル…園のペーパータオルを使用します。

＊＊＊ お願い ＊＊＊

◆すべてのものに、お名前を「ひらがな」で、大きくはっきり書いてください。
- お下がり等は、名前を書き替えてください。
- 名前が消えかかったら、書き直してください。

◆衣服・持ち物等は、いつも清潔に保ち、ゴムがのびていないか、ボタンがとれていないか、サイズが合っているか等、ご確認ください。

◆個人のおもちゃ、お菓子類はお持ちにならないでください。

《持ち物》

１．通園バッグ（敬愛学園オリジナルバッグ）
- 着替え一式・汚れ物を入れる袋(ビニール袋・エコバッグ等)・紙おむつ・おしり拭きを入れて登園してください。
  ＊紙おむつ・おしり拭きは、必要な方のみ。
  （次のページ「３．紙おむつ・おしり拭き」をご覧ください。）
- 園からは、配布物・その日の汚れ物等を入れて持ち帰りとなります。

２．着替えの衣服・下着
- お子さまが自分で着脱しやすく、動きやすく、汚れてもよいものをお選びください。
- それぞれ、一日に必要な枚数、季節にあった衣類を通園バッグに入れて登園してください。（上着・ズボン・シャツ　パンツ　靴下等）
- 汚れたものは、汚れ物袋に入れてお持ち帰りいただきます。
- 園でお貸ししたパンツは、同サイズのものを購入してお返しください。
  その他のものは、洗濯をしてお返しください。

3．紙おむつ・おしり拭き

・おむつ定額制サービス「手ぶら登園」(BABY JOB(株))を利用される場合
…紙おむつ・おしり拭きは不要です。
「手ぶら登園」の利用方法については、別途お伝えします。

・おむつ定額制サービス「手ぶら登園」を利用されない場合…
紙おむつ(６枚以上)・おしり拭きを、それぞれに記名してお持ちください。

＊お子さまが気持ちよく過ごせるよう、必要に応じてこまめに紙おむつを取り替えます。
＊使用した紙おむつは、衛生面を考慮し、業者に委託して処分します。処分費は園負担です。

4．パジャマ（１歳のお誕生日を迎えたら）

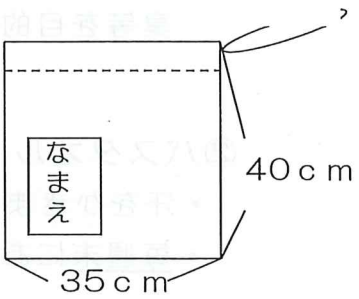
・年齢に応じて、徐々に自分で着替えができるようにしていきます。

《パジャマを選ぶポイント》

・肌触りがよく季節に合った素材のもの。（綿・オーガニックコットンなど）
夏場は汗を吸収する麻やガーゼ素材・冬場はキルト素材など
熱がこもりやすいフリース素材は避けましょう。
・脱ぎ着がしやすいもの。
・動きやすく、伸縮性のあるもの。
・過度な装飾がついていないもの。

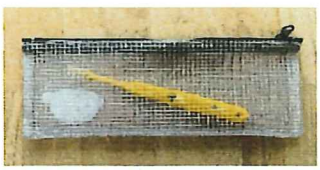
5．パジャマ袋

・サイズは横３５ｃｍ、縦４０ｃｍくらい。
・巾着になるよう、ひもを付けてください。
・市販のものでも結構です。



6．歯ブラシ（１歳児・２歳児）

・歯ブラシは食後に使います。年齢に応じたサイズの歯ブラシをご用意ください。
＊ケースに入れて毎日お持ちください。
＊毎日持ち帰りますので、歯ブラシとケースを洗って乾燥して、翌日お持ちください。
＊毛先が開いてきましたら、交換してください。
＊１歳児ハッピー組は、使用を開始するときにクラスからお伝えします。

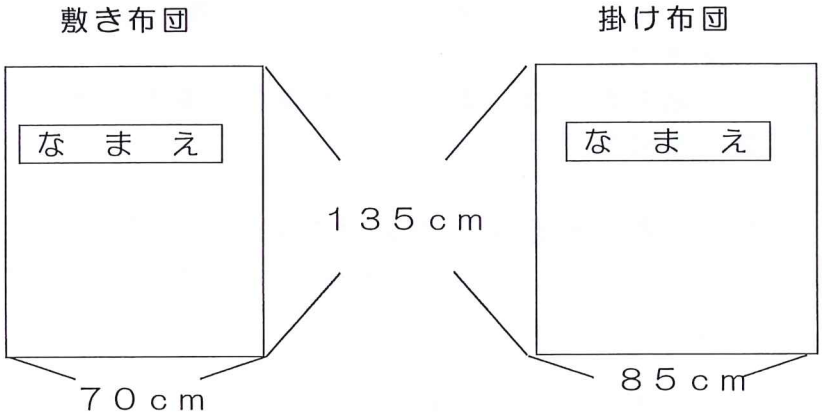


・園では、衛生面を考慮して「歯みがきの介助」「仕上げみがき」はいたしません。
「介助等した保育者の手についた飛沫」により、他のお子さまに感染する可能性があるため。
・お子さまの歯の健康のため、「**ご家庭での歯みがき・仕上げみがき**」をお願いいたします。

７．午睡用寝具

①布団・布団カバー

・布団は保育園のものを使用します。
・布団カバーは個人持ちとなります。
　購入される方は、園指定のものがあります。
・作られる方は下記のサイズでお願いいたします。
・お名前は、必ず大きく記入してください。



・布団カバーは、２週に１度持ち帰って洗濯をしていただき、次の登園日にお持ちください。
・本園では布団乾燥を専門業者に委託しております。布団乾燥は、殺菌・脱臭等を目的に、毎月実施いたします。費用は園が負担いたします。

②バスタオル

・汗をかきますので、敷き布団カバーの上に敷きます。
・毎週末にお持ち帰りいただき、洗濯をして次の登園日にお持ちください。

③タオルケット（夏季）

・季節に応じて夏掛けとして使用します。
・使用時期はお知らせします。



８．アームカバー(半袖の場合)・レッグカバー(半ズボン等の場合)

・紫外線が強い季節のＵＶ対策や虫刺され予防などのために使用します。
・毎日、洗濯をした清潔なものを通園バッグの外ポケットに入れてお持ちください。
・お子さまが着脱しやすく、動きやすいものをお願いします。
・お名前を片方ずつ、見やすいところにお書きください。
・市販されているものでも手作りでも構いません。

＊０歳児エンゼル組は、園で用意し、外出時に使います。

● 前かけ

前かけは園で用意し、食事・おやつの時に使用します。
使用するたびに洗い、清潔に保管いたします。



幼児組（３・４・５歳児クラス）の用品

■衣服…服装は自由です。
- 着脱しやすく、動きやすいもの。
  「つりズボン・タイツ・フードのついた上着」等は避けてください。
- 汚れてもよいもの。

■靴・運動しやすく、安全なもの。
  ブーツやサンダルは、避けてください。
- 自分で履いたり脱いだりしやすいもの。
- サイズが合っているもの。
- 登園・降園の時、天候によっては、長靴も可です。
- 園では、「ぞうり」を使用します。詳しくは、５２ページをご覧ください。

■手拭きタオル…園のペーパータオルを使用します。

＊＊＊ お願い ＊＊＊

◆すべてのものに、お名前を「ひらがな」で、大きくはっきり書いてください。
- お下がり等は、名前を書き替えてください。
- 名前が消えかかったら、書き直してください。

◆衣服・持ち物等は、いつも清潔に保ち、ゴムがのびていないか、ボタンがとれていないか、サイズが合っているか等、ご確認ください。

◆個人のおもちゃ、お菓子類はお持ちにならないでください。



《持ち物》

１．通園リュック（敬愛学園オリジナルランドバッグ）
- 一日分の着替え一式・水筒・汚れ物を入れる袋(ビニール袋、エコバッグ等)を入れて、お子さまが背負ってきてください。
- 園からは、配布物・その日の汚れ物等を入れて持ち帰ります。
- 通園リュックにキーホルダー等をつける場合は、「危険がないもの１つまで」としてください。

２．着替えの衣服・下着
- お子さまが自分で着脱しやすく、動きやすく、汚れてもよいものをお選びください。
- それぞれ、一日に必要な枚数、季節にあった衣類を通園リュックに入れて登園してください。（上着・ズボン・シャツ・パンツ・靴下等）
- 汚れたものは、汚れ物袋に入れてお持ち帰りいただきます。
- 園でお貸ししたパンツは、同サイズのものを購入してお返しください。その他のものは、洗濯をしてお返しください。

３．ハンカチ　※手拭き等の他、災害時の煙発生時に口を覆うためにも使用します。

・毎日洗濯した清潔なものをポケットに入れてお持ちください。

＊衣服にポケットがない場合は、ズボン等に「外付けポケット」をつけ、そこに入れてください。

・交換用の予備として、１～２枚を通園リュックに入れてください。

・３歳児ホープ組は、使用を開始するときにクラスからお伝えします。

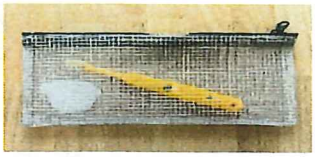
４．歯ブラシ

・歯ブラシは食後に使います。年齢に応じたサイズの歯ブラシをご用意ください。

＊ケースに入れて毎日お持ちください。

＊毎日持ち帰りますので、歯ブラシとケースを洗って乾燥して、翌日お持ちください。

＊毛先が開いてきましたら、交換してください。



・園では、衛生面を考慮して「歯みがきの介助」「仕上げみがき」はいたしません。「介助等した保育者の手についた飛沫」により、他のお子さまに感染する可能性があるため。

・お子さまの歯の健康のため、「**ご家庭での歯みがき・仕上げみがき**」をお願いいたします。

５．体操着（上下）

・運動遊び・なかよしプレイデイ(運動会)等で使用いたします。

・保育園の個人ロッカーに入れておき、使用したら持ち帰りますので、洗濯をして、園にお持ちください。

【体操着を使用する目的とメリット】

◆運動しやすいデザイン性と伸縮性があり、ケガをしにくく安全に運動できます。

◆汗をかいても乾きやすいため、体が冷えにくいです。

◆健康教育の一環として、汚れたり汗をかいたりしたら着替える衛生習慣が身につきます。

◆体操着は、就学前に身に着けておきたい運動能力の伸長をはじめ、運動習慣、衛生習慣、着脱、物の整理整頓の習慣等の育成を目的として使用します。

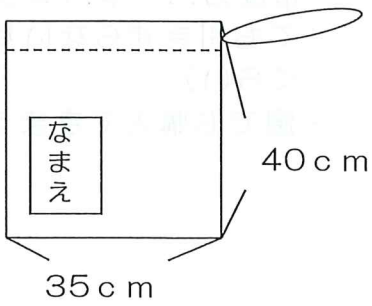
６．体操着袋（布製）

・サイズは横３５ｃｍ、縦４０ｃｍくらい。

・巾着になるようにひもを付けてください。

・名前は大きく書いてください。

・市販のものでも結構です。





７．ぞうり

◎敬愛学園では、「足についての研究」を行い、日々の生活の中でぞうりを履くことを実践し、とても良い効果をあげています。
足の裏は『第２の心臓』と言われるほど、たくさんのつぼがあります。足の裏を刺激することで血流が良くなり、大脳の発達にも良い影響を与えます。
車を利用することが多くなった現代、歩く機会が以前よりも少なくなっています。幼少期からぞうりを活用し、５本の指でしっかりと大地をつかんで歩くことで、土踏まずが形成されていきます。
一生使う大切な足づくりのために、本園でも３歳児クラスより、ぞうりを取り入れてまいります。

・一年を通して、保育園での戸外活動の際に使用します。
（３歳児は、慣れるまで運動靴と併用していきます。）
・月に１度お持ち帰りいただき、お手入れをして次の登園日にお持ちください。
① ブラシをかける。汚れは、乾いた布、またはよく絞った濡れタオル等で拭き取る。
②陰干しする。 ※濡らしたままにすると、カビがはえやすくなります。
・自分のぞうりがわかるように鼻緒に油性ペンで名前をお書きください。名前を刺繍していただいても結構です。

８．午睡・休息用寝具

①布団・布団カバー（５歳児は使用しません。）

・布団は保育園のものを使用します。
・布団カバーは個人持ちとなります。購入される方は、園指定の物があります。
※作られる方は、４４ページをご覧ください。
・布団カバーは、２週に１度に持ち帰って洗濯をしていただき、次の登園日にお持ちください。
・本園では布団乾燥を専門業者に委託しております。布団乾燥は、殺菌・脱臭等を目的に、毎月実施いたします。費用は園が負担いたします。

②バスタオル

・汗をかきますので、敷き布団カバーの上に敷きます。
・毎週末にお持ち帰りいただき、洗濯をして次の登園日にお持ちください。

③タオルケット（夏季）

・季節に応じて夏掛けとして使用します。
・使用時期は担任からお知らせいたします。

９．サブバッグ

・布団カバーやバスタオルなどを持ち帰る時に使用します。お子さまが持っても引きずらないサイズの袋をご用意ください。（横５０ｃｍ、縦３５ｃｍくらい）
・園でも購入できます。

１０．アームカバー(半袖の場合)・レッグカバー(半ズボン等の場合)

・紫外線が強い季節のＵＶ対策や虫刺され予防などのために使用します。
・毎日、洗濯をした清潔なものを通園リュックの外ポケットに入れてお持ちください。
・お子さまが着脱しやすく、動きやすいものをお願いします。
・お名前を片方ずつ、見やすいところにお書きください。
・市販されているものでも手作りでも構いません。

１１．水 筒



・プラスチック製等の軽いもの（５００ｍｌ程度）
※ステンレス製水筒は重たく、お子さまの負担になり、足に落とした場合ケガにつながるため。
・直接飲めるタイプのもの
※コップタイプの水筒は、お子さまが自分で水分補給をする際に扱いにくいため。
・安全のため、首から下げての使用はしません。ストラップ(ひも)は外してください。
※首から下げると、転んだ時などに危ないため。
・午前中に飲みきれる量の、常温のお水やお茶を入れてください。
※衛生上の観点から、水筒の中身は午睡中に捨てさせていただき、その後は、園で用意する麦茶等で水分補給します。
・１年間を通して使用します。

◆登園・降園の際は、通園リュックに立てて入れてください。

◆戸外活動の際は、通園リュックに入れて出かけます。

１２．オリジナルウェア・グッズ　※次のページをご覧ください。

・敬愛学園では、園外保育の行き先によって、次のページのような衣服に着替えて出かけます。
・「ランドバッグ」は、日頃使用している通園リュックのことです。
・「帽子」「ブラウス」「ポロシャツ」は、園で用意いたします。
・「ズボン・スカート」「ハイソックス」につきましては、ご家庭でのご用意をお願いいたします。

◆ご用意をお願いするときには、クラスより予めお知らせをいたしますので、その時にご用意ください。

園生活を彩る
オリジナルウエア＆グッズ

お出かけのときは、その場にふさわしいスタイルで

大切なお子さまが、園から一歩社会に出るときは、身なりを整え、その場にふさわしいスタイルを心がけます（倉橋惣三：幼稚園真諦より）



学園オリジナルランドバッグ…園で申し込みができます
ウールフェルトの帽子…園でご用意いたします
白ブラウス…園でご用意いたします
ズボン・スカート（黒または紺）…ご家庭でご用意してください
白ハイソックス…ご家庭でご用意してください



学園オリジナルランドバッグ…園で申し込みができます
夏用おでかけ帽子…園でご用意いたします
白ポロシャツ…園でご用意いたします
ズボン・スカート（黒または紺）…ご家庭でご用意してください
白ハイソックス…ご家庭でご用意してください







学園オリジナルランドバックは、水筒も立てかけて入れられる、安全でスタイリッシュなデザインです
水筒はご家庭でご用意してください
（プラスティック製の軽いもので、500CCくらいの容量）

お子さまの輝く姿は
好きなことをしているとき

好きなことをしている時の瞳は　キラキラと輝いています
友達と一緒に存分にあそびを満喫します
それには身体の健康的な発育に欠かせない機能を備えた
優れたウェアとグッズが必要です
お子さまの「あそび」をしっかりサポートします



敬愛学園は3・4・5歳児クラスで、
ぞうり保育と裸足で身体の土台となる
足を育てます



おひさま帽子は紫外線95％カット
頭の衝撃を防ぐ役割があります







クラスカラー帽子は視界が広く、機敏な動きができます





学園オリジナルトレーニングウエア（Tシャツ）
学園オリジナルトレーニングウエア（短パン）
保育園で申し込みができます



園のカラーTシャツ
広い場所でも大勢の中でも
お子さまの動きが光ります

☆☆けいあい 子育てサロン『すくすく』のご案内☆☆

敬愛学園では、よりよい子育てをめざして、在園生・卒園生の保護者のみなさまを対象に、けいあい子育て『すくすく』サロンやセミナーを開催しています。
是非、ご参加ください。

担当は、特別支援教育がご専門の加藤康紀（やすのり）さん、
幼稚園・小学校から大学まで、教育現場の経験ゆたかな先生です。

『すくすく』サロン

日時　　毎月 1 回　土曜日　午前 10:00～11:00
場所　　敬愛こども園・2Fホール　　八王子市散田町５－３－１
連絡先　℡　０４２-６６３-４０４０

＜サロンの内容＞
・テーマ懇談/フリートーク　　・子どもの本/大人の本の紹介
・あそびを考えよう

『すくすく』セミナー

日時　　隔月 1 回　土曜日　午後 14:00～15:00
場所　　敬愛フレンド保育園・アイビーホール　八王子市上柚木３－７
連絡先　Tel　０４２－６７８－２９２１

＜セミナーの内容＞
・随時、「『すくすく』サロンだより」でお知らせします。

『個別相談』

＜内容＞
・日常の様々な子育てに関するご相談です。
　敬愛こども園会場　11:00～12:00（個別相談時間）
　敬愛フレンド保育園会場　15：00～16：00（個別相談時間）
※『すくすく』サロン・セミナーと同じ日に行います。それに伴い、サロンとセミナーは、前半の 1 時間のみになります。

『すくすくサロンだより』

・隔月発行しています。次回の日程等が記載されています。おたのしみに。

【申し込み】
※参加ご希望の方は【サロン】【個別相談】共に、事前に各会場の担当の先生にお申し込みください。
また、お子さまの保育をご希望の場合はその旨お伝えください。お子さまの在籍園で保育をいたします。

【加藤康紀（かとうやすのり）さんのプロフィール】
『学ぶ歓び（まなぶよろこび）』研究会　主宰
元公立小学校の校長先生、幼稚園の園長先生、大学・大学院でも教鞭をとられていました。
「教育新聞」の紙上相談や区や市の特別支援教育のｽｰﾊﾟｰﾊﾞｲｽﾞもなさっています。
ご質問やご要望などがありましたら、各園にお問い合わせください。

食　事

食事について

本園ではお子さまに喜ばれ、家庭的で温かみのある食事作りを心がけています。お子さまは園でお友達との食事にも少しずつ慣れ、毎日の食事を楽しみにするようになります。

食事について色々ご心配なご家庭もおありかと思いますが、これからは、ご家庭と園が手を取り合ってお子さまの健やかな成長をめざして共に歩んでまいります。

どうぞ、よろしくお願いいたします。





本園の食事で大切にしていること

○栄養満点、バランスの良い献立作りをしています。

○献立は味、色、形、香りを大切にして、季節ならではのものや行事食、日本の郷土料理や世界の料理、伝統食などを取り入れて、お子さまが喜ぶものを心がけています。

○食品は旬の食材を中心に安全で新鮮なものを選んでいます。

○食育活動を通し、食に興味関心を持ち、お子さまが主体的に食に関わり、幸せに生きる力を育んでいます。

○ご家庭との連携を大切にして、お子さまの生涯にわたるより良い食習慣と健康作りに取り組んでいます。

食育活動

「食」は「命の源」です。活き活きとした体と元気な心を作ります。また、健康な食事は健康な毎日を作ります。そして、みんなで囲む食卓から愛情と信頼感、一体感が生まれ、豊かな人間性が育まれます。園では様々な食育活動を通して、食に関心を持ち、食べる事への感謝の心を育み、お子さまが主体的に食に関わり、幸せに生きる力が育まれるように食育活動を行っています。

★食事指導★「好き嫌いしないで何でも食べようね！」

正しい食習慣や食事マナーを身につけられるように、日々の食事や紙芝居、ペープサートなどの教材を用いて、楽しく学んでいます。



★栄養指導★「食べ物のことを知ってもっと好きになろう！」

野菜、豆、魚、米等、お子さまが元気に大きくなるために大切な、食べ物のことを詳しく伝えています。



★食事の支度★「お手伝いって楽しいね！」

食事前に食器を運んだり、配膳を行ったり、食後のお片付け等も自ら進んで取り組めるようにしていきます。





★クッキング★「やりたい！やってみたい！」

お子さまが楽しんで行うクッキングは作る喜びとなり、食への興味関心が一層深まり食べる意欲へとつながります。



★栽培★「たいせつに育てたものは、特別おいしい！」

身近な野菜を栽培することで、育てる心を養い収穫の喜びを得ることができます。

★食と文化★「おいしいものいっぱい食べたことあるよ！」

園の食事に「伝統食」や「郷土料理」、「行事食」などの献立を取り入れて、日本の食文化を大切にしています。また、「世界の料理」を味わい、その国のあいさつや衣装、装飾などにも工夫をこらし、世界の食文化も体験しています。

また、お子さまにとって魅力的な絵本の中に出てくる料理やお菓子を「絵本献立」として取り入れています。

この様な幅広い食文化に触れることで、お子さまの食体験は豊かに広がっていきます。

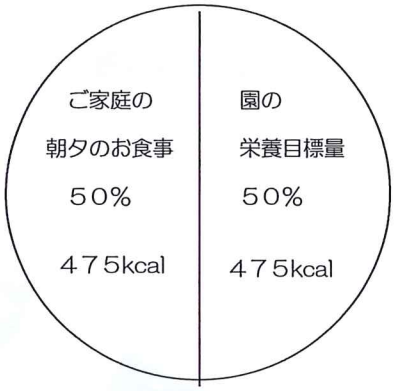




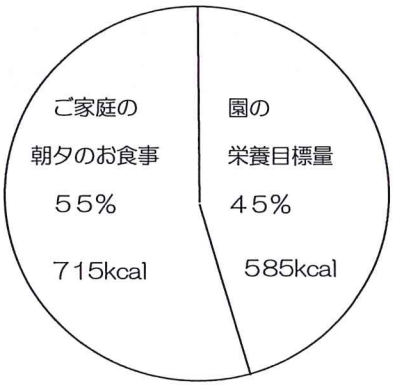


お子さまの毎日の栄養の摂り方

乳児１～２歳児



幼児３～５歳児



① 園では１日の食事摂取基準の乳児は５０%、幼児は４５%を昼食とおやつで給与します。

② 栄養価の表記について
本園は１カ月平均で栄養目標量を満たせるように献立を作成しております。１日１日の栄養価にとらわれず、「食を楽しむ」ということを大切に、豊かな食経験を積み重ねていけるよう取り組んでいます。

③ ご家庭で朝食・夕食をしっかり食べることが大切です。特に朝食を食べることで、朝に体温が上がり、午前中の主活動でしっかりと身体を動かすことが出来ます。夕食では野菜や肉、魚を取り入れ、栄養バランスの良いメニューを取り入れましょう。

④ 「２週間サイクルメニュー」について
本園は同一献立を月に２回、２週間間隔で実施してまいります。お子さまは新しいメニューをすぐに喜んで食べるとは限りません。食べて「おいしかった！」という経験が積み重なって、大好きなメニューになっていきます。この「２週間サイクルメニュー」は、お子さまの食習慣、味覚、嗜好の形成に合わせて行っています。また、１回目のお子さまの喫食状況を考慮し、その反省等を含めた調理方法（食材の切り方、味付け）や食材の選定等を見直し、２回目により良い方向に反映させ、お子さまが栄養目標通り１００%喜んで食べていただけるように工夫してまいります。

非常食について

本園では災害時や非常事態に対応した「非常食」を５日分（15 食分）備蓄しております。アレルギー児食、離乳食にも対応できるよう、また、適切な栄養が確保できるメニューとなっております。



食物アレルギーについて

本園では、厚生労働省発行の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき対応を行っています。「アレルギー対応の基本」は次の通りです。

① 医師の診断のもと作成された『食物アレルギー疾患生活管理指導表』の提出が必要です。半年から１年ごとに見直しが必要となります。新年度が始まる前に受診し、年度末に提出をお願いいたします。また、半年後に受診していただき、対応に変更がないかの確認をいたします。
② 対応は必要書類提出後の面談をもって決定いたします。
③ 食事やおやつでの誤食、誤飲等重大な事故予防のため、原因食材の完全除去を基本としています。また除去対応だけでは大きく不足する場合（主食、主菜料理、市販菓子）に代替えを用意させていただきます。
④ 除去食変更・追加、除去解除時には各書類の提出が必要です。
⑤ 園で提供のない原因食材の場合にも医師の診断に基づいた『食物アレルギー疾患生活管理指導表』を１年に一度、提出をしていただいております。(医師の診断があれば未摂取でも対象となります。)

【園で提供しない食材】

次の食材はアレルギー発症例が多く、症状が重篤になるなどの理由から提供を控えております。

・アーモンド、あわび、いか、カシューナッツ、かに、牛肉、くるみ、そば、マカデミアナッツ、もも（生）、落花生、キウイフルーツ
・えび（０・１歳児クラスはえびの提供がありません）
・いくら（その物の提供はありませんが、練り製品を除去します。）

【非常食について】

・小麦、卵、乳、えび、種実、大豆アレルギー児に対応した非常食を備蓄しております。これらの食材以外が原因のアレルギーの方につきましては、ご家庭よりご持参をお願いいたします。

【食物アレルギー疾患確認表について】

・園では災害時を含む全ての状況において食事の対応をすること
・食物アレルギーの発症は誰にでも起こり得ること

以上の点を踏まえ、１年に一度紙面にてお子さまの状況把握の機会を設けておりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

食物アレルギーのあるお子さまの保護者の方へは、より詳細な内容を記載した「当園における食物アレルギー対応について」の書類がございますので、お渡しいたします。

食品による誤嚥・窒息事故予防について

厚生労働省発行の「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」に基づき、保育環境、調理における事故防止に努めております。また、遠足の際のお弁当についても、安全面のご配慮をお願いいたします。(P.8)

ガイドラインに基づき、誤嚥・窒息の危険性が高いとされている次の食品については、本園では提供しておりません。

枝豆、ミックスビーンズ、豆もやし、いか、乾いたナッツ、
乾いた豆類（節分の鬼打ち豆)、プチトマト、うずらの卵、ぶどう、
さくらんぼ、あめ類、ラムネ、こんにゃくゼリー、プチゼリー
餅、白玉団子、球形のチーズ

※硬くてかみ砕く必要のある食品、奥歯で十分にすりつぶせない食品、球形の食品などは、咽頭や気管に詰まる危険性が高いとされています。

【調理における配慮事項】

咀嚼機能の発達には、歯の生える時期が深く関わっております。永久歯が生えてくる６歳前後までは、調理や切り方に配慮が必要な為、食品毎に年齢に合わせた切り方を工夫するなどして提供いたします。

また、園で提供する豆類は「歯茎でつぶせるバナナ程度の柔らかさ」になるまで煮ております。なお、「えび」は加熱後固くなりやすく、危険性が高くなる為に０・１歳児クラスでの提供を控えております。

安心・安全な食事を提供してまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

ご家庭で球形の食品を召し上がる際は、縦に 4 等分するなど、十分ご注意ください。

【重要】遠足のお弁当について

～事故防止のためのお願い～

敬愛ハーモニー保育園

遠足には、お弁当のご用意をよろしくお願いいたします。

令和２年、八王子市内の幼稚園で「ぶどうによる窒息事故」が起きました。

敬愛ハーモニー保育園では、以前より「使用する食材」「切り方など調理の方法」に留意するなど、「厚生労働省のガイドライン」を踏まえて事故防止への対策をとってまいりました。

事故を踏まえて、敬愛学園の栄養士・看護師が検討会を開き、給食の提供に関して、より一層の対策をとっております。

つきましては、遠足のお弁当についても「安全面でのご配慮」をお願いいたします。

◆誤嚥・窒息事故を起こしやすい形状や性質を持つ食材は、お弁当に使わないよう、お願いいたします。

＜例＞枝豆、ミックスビーンズ、豆もやし、乾いた豆類
乾いたナッツ、プチトマト、うずらの卵、いか
ぶどう、さくらんぼ、あめ類、ラムネ、プチゼリー、
こんにゃくゼリー、こんにゃく、白玉団子、球形のチーズ、
もち米を使った赤飯・おこわ、もち

◆食べ慣れた食材を使っていただき、食べきれる量にしてください。

◆「ピック・つまようじ」等は、使用しないでください。

椅子とテーブルではなく、シートに座っていつもと異なる環境で食べますので、「口の中を刺すなど、思わぬケガをする危険」があります。

お子さまの安全のため、よろしくお願いいたします。

離乳食の進め方について

本園では、厚生労働省発行の「授乳・離乳の支援ガイド」に基づき、一人ひとりの発達や様子に合った食事提供に努めています。

離乳食とは、母乳やミルクから固形の食事に移る時期に、赤ちゃんが食べる食事のことです。離乳食には以下のような目的があります。

① 成長や発達に必要なエネルギーや栄養素を摂る
特に６か月頃から鉄分不足に気を付ける必要があります。

② 食べる練習
成長・発達に合わせて食材の形状や調理法を変え、「口に入れる」「かむ」「飲み込む」といった動作の練習を積み重ねていきます。また、約９か月頃から手づかみ食べが始まります。これはお子さまの食べる意欲や目、手、口の協応動作を育てる大切な動作となります。

③ 食材との出会いで食べることの楽しさを知る
各月齢で必要なエネルギーや栄養素の摂取ができるよう、月齢・お子さまの様子に合わせて使用する食材を増やしていきます。安心・安全な離乳食提供をするにあたり、ご家庭で食物アレルギーを起こす可能性の高い食材に関しては、事前にお試しいただいてから、園での食事提供を開始しています。最初はスプーン１さじから始めて、小麦製品、卵、豆、乳製品の食材については指定量の２回以上のお試しをお願いしております。

詳細については別冊「赤ちゃんの離乳食」をご覧ください。

年間お楽しみ食事活動

今年度も季節に合わせた食事活動を計画いたしました。

※食文化継承の機会を設け、「食」への興味関心を育んでまいります。

4月
入園・進級おめでとう食事会
端午の節句

5月
四季の献立～春～



6月
世界料理の日

7・8月
お星さま食事会
四季の献立～夏～
かき氷パーティー

9月
お月見（食文化継承）
お彼岸（食文化継承）



10月
スマイルランチ
四季の献立～秋～

11月
なべっこパーティー

12月
クリスマス食事会
おもちつき会（食文化継承）
鏡もち作り（食文化継承）



1月
七草（食文化継承）
鏡開き（食文化継承）

2月
節分（食文化継承）
卒園おめでとう食事会
四季の献立～冬～
世界の料理の日



3月
ひなまつり食事会

※他にも、様々な食育や活動を行ってまいります。
年間を通して、『ハーモニーギャラリー』で食事の写真掲示を行っています。

保　健



■ 保　健 ■



お子さまが心身ともに健康に育つことは、みなさんの願いです。しかし、お子さまは年齢が低ければ低いほど身体の生理機能が未発達なために、抵抗力が弱く、病気にかかりやすくなっています。

園では「健康な心と体」を育むと共に、衛生的な環境作りや生活習慣作りといった日々の取り組みの積み重ねによって、病気にかかりにくく、かかっても軽くすむように、ご家庭と連携をとり健康な体づくりを目指してまいります。



【保　健　目　標】

＊成長に必要な、快適な生活及び環境を確保する。

＊健康に必要な知識や考え方を学び、自ら健康な体を作る意欲を育てる。

＊生涯にわたって習慣となる、健康に必要な基本的生活習慣を体得する。

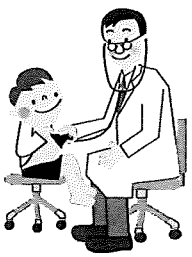
年間保健行事予定

実施月	実施項目	担当医師	備　考
４月	健康状況調査（前期）		予防接種・今までにかかった病気等の調査
	入所時健康診断（3月または4月）	草花クリニック（古田　誠医師）	◆新入園児対象
５月	定期健康診断（小児科）	草花クリニック（古田　誠医師）	◆全園児対象 事前に予備調査書を配布します。お子さまの最近の体調、気にかかること等お知らせください。
６月	歯科検診	小松歯科医院（小松　博明医師）	◆１～５歳児対象 年に１度の検診です。お休みされた場合は、ご家庭で個別に受診が必要となりますので、なるべくお休みなさらないようにお願いします。
１０月	健康状況調査（後期）		予防接種・今までにかかった病気等の調査
	定期健康診断（小児科）	草花クリニック（古田　誠医師）	◆全園児対象 事前に予備調査書を配布します。お子さまの最近の体調、気にかかること等お知らせください。
毎月	乳児健診	草花クリニック（古田　誠医師）	◆０・１歳児対象
毎月	身体測定		０歳児＝身長・体重・胸囲・頭囲 １～５歳児＝身長・体重

＜嘱託医情報＞

草花クリニック　東京都あきる野市草花２７２４　　電話：042-558-7127
小松歯科医院　　東京都八王子市中町９-１２小松ビル２階　電話：042-622-2724

園での保健行事の予定は、「園のたより」等でお知らせします。



《健康教育》

園では、オリジナルの教材を使って、お子さまにわかりやすく健康教育を行っていきます。

◆清潔習慣・・・「手洗い・うがいできるよ」・・・パネルシアター



手洗い・うがいの歌をうたいながら、手洗いやうがいをする大切さをお話します。

「鼻をかもう・爪を切ろう」・・・寸劇





◆歯の健康・・・「ムッシバンをやっつけろ」・・・パネルシアター

「歯みがきのうた」

「あいうべ体操」



＊歯の健康の大切さをお子さまにお伝えしながら、園での歯みがきを行ってまいります。

◆生活習慣・・・「ねるぞうくん と おともだち」・・・大型紙芝居



早寝・早起きの大切さ、成長との関係をお話します。



「よふかしくん と はやねちゃん と あさごはんまん」

・・・パネルシアター、早寝早起き朝ごはん体操

早寝・早起きは元気の源！ということがよくわかるお話です。

「足を使ってみんな元気」・・・パネルシアター

歩くこと、体を動かすことの大切さを知り、丈夫な体をつくるためのお話をします。

「足指体操」「体のまん中すくすく体操」足指や体幹を鍛えます。

◆安全教育・・・室内、戸外などいろいろな場所での安全な過ごし方についてよい例、悪い例を見比べて考え、行動に移せるようにお話します。体の模型を使い、自分の体を知るきっかけづくりをします。　・・・絵本・写真なども使います。



◆からだ先生・・・年長クラス向けに、体について知るきっかけとして、体についての絵本を読んでいきます。

◆生命（いのち）のおはなし・・・自分や周りの人、動植物も大切ないのちであることを理解する。「自分の大切なところは自分で守る」ということを伝え、行動できるようにしていきます。

◆その他・・・ それぞれの季節にふさわしい健康教育を行っていきます。

《定期健診・既往歴について》

年齢別の定期健診（〇か月、〇歳児健診）などで医師等から何か言われた方、持病のあるお子さまはお知らせください。（ひきつけ・てんかん・脱臼・肘内障・ヘルニア・喘息・アレルギーなど）

《健康状態を把握するチェックポイント》

毎朝の体調チェック

ご家庭でも、登園前に次のようなポイントで、体調チェックをしましょう。

★きげんは？★
いつも通り元気ですか？

★肌の状態は？★
発疹やかゆみはありませんか？
★爪は短くなっていますか？



★顔色・表情は？★
赤い、青白い場合は検温を。

★便や尿のようすは？★
便や尿の確認をしましょう。

★熱、咳は？★
顔がほてっている、体が熱い時は検温を。

★お子さまのことばは？★
「気持ち悪い」「痛い」「熱い」等は、病気の前兆を疑い、検温を。

★体の動きは？★
足取りが重い、だるそう

これら一つ一つの状態を総合して、その日のお子さまの体調を判断しましょう。

登園できるかどうかの判断

登園前のお子さまの健康状態をしっかりと把握し、以下のような状態の時には登園を控えることが望ましいです。

- 発熱している時→平熱より１℃以上高い時は要注意です。
- 機嫌が悪い、元気がない、食欲がない。
- 伝染性の病気にかかった。
- ２４時間以内に発熱があった。
- ２４時間以内に２回以上の嘔吐があった。
- ２４時間以内に２回以上の水のような下痢が出た。

病気にかかられた後、登園する際の具体的な対応について

- 全身の健康状態が保育所での集団生活に適応できる状態まで回復していること。
- 保育所内での感染症の集団発生や流行につながらないこと。

＜厚生労働省：保育園における感染症対策ガイドライン２０１８改訂版より＞

《伝染性の病気について》

伝染性の病気にかかった場合は、完治するまで十分に休むようにしてください。医師による病状確認の上、「病状確認書」に保護者の方が確認事項を記入し、登園の際に園に提出してください。園内における感染症の予防にご理解とご協力をお願いします。

※病状確認書は、敬愛学園ＨＰの「保育園」ページよりダウンロードできます。

学校伝染病

※インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症以外は病状確認書①

＊発症した日及び、解熱した日を０日として数えます。

病　名		登園基準
第１種	まれだが重大な伝染病（１１種類）	治癒するまで
第２種	インフルエンザ 病状確認書③	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで ※小学生以上は、解熱した後2日を経過するまで。
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	医師の診断のもと、伝染のおそれがなくなるまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺・顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹（三日はしか）	病状により学校医等において感染のおそれがないと確認されるまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての水疱が「かさぶた」になるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消失し、２日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症 病状確認書④	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
第３種	腸管出血性大腸菌感染症	医師の診断のもと、伝染のおそれがなくなるまで
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	

症状によって登園停止の措置が必要と考えられる伝染病　病状確認書②

病　名		登園基準
第３種 その他	溶連菌感染症	抗菌薬内服後、２４時間～４８時間経過して いること
	ウイルス肝炎	主な症状が消失し、肝機能が正常化したとき
	手足口病 ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事 がとれること
	伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
	マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まっていること
	RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	アデノウイルス感染症	解熱後２４時間～４８時間が経過していること(医師 の指示による)
	ヒトメタニューモウイ ルス感染症	症状が回復したあと
	突発性発疹	

～「病気による欠席」の連絡について～

●さくら days で病気による欠席連絡をする時は、「病欠」を選択してください。
●病欠の場合は、病状把握、園での感染状況把握のため、「詳しい症状の記入」をしてください。



<さくらｄａｙｓ>

前日病気で早退し、大事をとってお休みする場合も「病欠」を選び、メッセージに「大事をとって休み」と記入してください。

病状確認書

【病状確認書①】

『登園停止期間の必要がある疾患』（保護者記入）

園における伝染病の蔓延を防ぐために、以下の疾患については、学校保健法に基づいて登園停止の措置が行なわれています。登園に際し、医師に病状確認の上、下記の用紙に保護者の方が確認事項を記入し園へ提出して下さい。

病　　名	登園停止期間のめやす
第１種　まれだが重大な伝染病 （１１種類） ※ 鳥インフルエンザ（H5N1）	治癒するまで ＊左記以外に、「感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律」第六条第七項から第九項までに規定する、「新型インフルエンザ等感染症」「指定感染症」「新感染症」は第１種の伝染病とみなす。
第２種　百日咳 麻疹（はしか） 流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ） 風疹（三日はしか） 水痘（みずぼうそう） 咽頭結膜熱（プール熱） 結核 髄膜炎菌性髄膜炎	特有な咳が消失するまで又は５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで 解熱したあと３日を経過するまで 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで すべての発疹が消えるまで すべての水疱が「かさぶた」になるまで 主な症状が消えた後、２日経過するまで 医師の診断の下、伝染のおそれがなくなるまで 病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
第３種　急性出血性結膜炎 流行性角結膜炎 腸管出血性大腸菌感染症	医師の診断の下、伝染のおそれがなくなるまで

※発症した日は０日とします。

保育園園長殿

クラス：　　園児名：

病名：

登園停止期間：令和　年　月　日から令和　年　月　日

診断日：　令和　年　月　日

診断した医療機関名・医師名：

上記の感染症について、診断医より登園に差し支えないと言われました。

令和　年　月　日

保護者氏名

【病状確認書②】

『病状によって登園停止の措置が必要と考えられる伝染病』（保護者記入）

以下の疾患は、園における伝染病の蔓延を防ぐために、病状によって登園停止の措置が必要と考えられる伝染病です。登園に際し、医師に病状確認の上、下記の用紙に保護者の方が確認事項を記入し園へ提出して下さい。

診断名：該当の疾患に○をつけて下さい。

手足口病・伝染性紅斑（リンゴ病）・ヘルパンギーナ・ウイルス性胃腸炎・溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・ＲＳウイルス感染症・ウイルス肝炎・口唇ヘルペス・ヘルペス性口内炎・とびひ・帯状疱疹・細菌性結膜炎・

その他

保育園園長殿

クラス：　　園児名：

診断日：令和　年　月　日

診断内容（医師より言われた注意事項をくわしくご記入ください。）

診断した医療機関名・医師名：

上記の感染症について、診断医より登園に差し支えないと言われました。

令和　年　月　日

保護者氏名

【病状確認書③】

『インフルエンザ』（保護者記入）

インフルエンザと診断された方については、登園停止の措置を行っています。この措置は、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、保育園と医師に求められているものです。登園に際して、下記の記入欄に確認事項を記入し、治癒後最初の登園日に園へ提出してください。

インフルエンザの登園停止期間について （厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より）	発症した後５日を経過し、かつ 解熱した後３日を経過するまで

<登園停止期間の数え方>



※解熱後３日の根拠（厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より）
「幼児にあたっては（解熱後）３日」とされた理由は、15歳以下、特に３歳以下ではウイルス排泄率が高いという報告があり、幼児年齢層、特に３歳以下の場合、生まれて初めて罹患した可能性が高く、抗体を得ていない場合が多いため、ウイルス排泄期間が長くなる可能性が指摘されているからです。
また、解熱したということだけでは、患者自身の体調・体力が十分に回復したとはいえず、特に乳幼児においては、いったん解熱しても再度発熱することもあり、他の子どもへの感染の拡大防止に加え、子どもの健康を守るという観点から、従来より１日長い日数が設定されました。

保育園園長殿

クラス：　　園児名：

病　名：インフルエンザ　型（　　）

発症日時：　令和　年　月　日（　）　：　頃から

診 断 日：　令和　年　月　日（　）

解 熱 日：　令和　年　月　日（　）

登園停止期間：令和　年　月　日（　）～令和　年　月　日（　）

診断した医療機関名・医師名：

以上の通り、間違いありません。

令和　年　月　日　保護者氏名

【病状確認書④】

『新型コロナウイルス感染症』（保護者記入）

園における新型コロナウイルスの蔓延を防ぐために、新型コロナウイルス感染症と診断された方につきましては、学校保健安全法に基づく登園停止の措置を行なっています。登園に際して下の記入欄に確認事項を記入し、治癒後最初の登園時に園へ提出してください。

<登園停止期間の数え方>

発症日を０日目とし、発症翌日から６日間経過し、且つ症状軽快後１日を経過するまでが停止期間となります。６日目に症状が続いていた場合は、登園を見合わせていただけますようお願い致します。
判断が出来ない場合は、園の方へ相談してください。



保育園園長殿

クラス：　　園児名：

病　名：新型コロナウイルス感染症（　症状あり　・　症状なし　）

発症日時：　令和　年　月　日（　）　：　頃から

診 断 日：　令和　年　月　日（　）

解 熱 日（１日を通して熱が上がらなかった日）：　令和　年　月　日（　）

登園停止期間：令和　年　月　日（　）～令和　年　月　日（　）

診断した医療機関名・医師名：

上記の通り、間違いありません。

令和　年　月　日　保護者氏名



《与薬について》

園は健康なお子さまをお預かりするところですので、原則として与薬はしないことになっております。体調が思わしくないお子さまは、基本的には園をお休みしてご家庭でお過ごしになるか、病児保育室を利用することが望ましいです。

※慢性疾患で薬が必要な場合についてはご相談ください。

※熱性けいれんの既往があり、医師の指示により坐薬を使用する必要がある場合は、ご相談ください。

（花粉症の目薬や点鼻薬、皮膚や口唇の乾燥に伴う保湿剤、リップクリームなどもお預かりしておりません。登園前後にご家庭でのケアをよろしくお願いいたします。）

園での発熱・病気・ケガ・事故など緊急の場合は

《病気になった場合》

小さなお子さまは突然高い熱が出る、吐くなど、具合が悪くなることがあります。園では症状をやわらげる処置（安静・水分補給・クーリングなど）はいたしますが、小さなお子さまの場合、急に重症化するおそれもあります。早めに連絡しますので、お迎えをお願いいたします。

体調を崩したお子さまの急な嘔吐や下痢、鼻血などは珍しくありません。園ではすぐに適切な処置と消毒を行います。

◆保健所の指導に基づき、吐しゃ物・便・尿・血液のついた衣服は、園内での感染拡大を防ぐため、ビニール袋に入れてそのままお返しします。

《ケガ・事故などの場合》

園生活においてケガや事故が発生した時、軽いケガの場合は、看護師や保育士の判断で処置できることもありますが、直ちに医療機関での受診が必要な場合は、保護者の方にもご同行いただきます。医師の説明をご一緒にお聞きいただき、精算をお願いいたします。

《頭・首・おなかを打った時》

頭・首・おなかを打った場合、すぐに症状が出ないことがあるため、48 時間経過観察をしていきます。ご家庭での様子をお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

また、ご家庭で頭・首・おなかを打った等のケガをされた時も、お預かりしている間、注意をして様子をみていきますので、必ず登園時にお知らせください。



「緊急連絡先並びに災害時お迎えに来られる方一覧」に、確実に連絡が取れる連絡先を複数ご記入ください。

＊連絡先が通常と異なる時には、連絡がとれる番号をお知らせください。

緊急時の連絡先が変更になった場合は、速やかにお知らせください。

パーマ・カラーリング・マニキュア・リップクリームはしないでください

お子さまの皮膚（髪・爪を含む）は薄く、未熟で刺激に対して敏感です。化学物質を含む化粧剤は大人に比べて吸収されやすく、排泄されにくいため、身体への影響を受けやすいといわれています。また、爪や唇の色は、お子さまの健康状態を確認する時の大切な指標となりますので、ご理解ください。

爪切りのお願い





お子さまの爪が伸びていると、土や砂などの汚れが爪の中に詰まって不衛生になったり、布などに引っ掛かってめくれてしまったり、自分の顔やお友達を引っ掻いてしまった時にケガにつながります。お休みの日には、お子さまの爪が伸びていないか確認するなど、ご家庭で爪切り、爪の健康管理をお願いいたします。

予防接種について



《予防接種をうけましょう》

予防接種の役割は病気に対する免疫を体内につくり、重い感染症の流行からお子さまの健康を守ることです。園は集団生活の場ですので、家庭を中心とする生活だけの時と異なり感染の機会が多くなり、また、他のお子さまにも感染させるおそれがあります。

入園前に受けられる接種は、受けておきましょう。まだ接種対象年齢になっていないお子さまは、かかりつけの医師と相談して、計画的に受けられることをお勧めします。

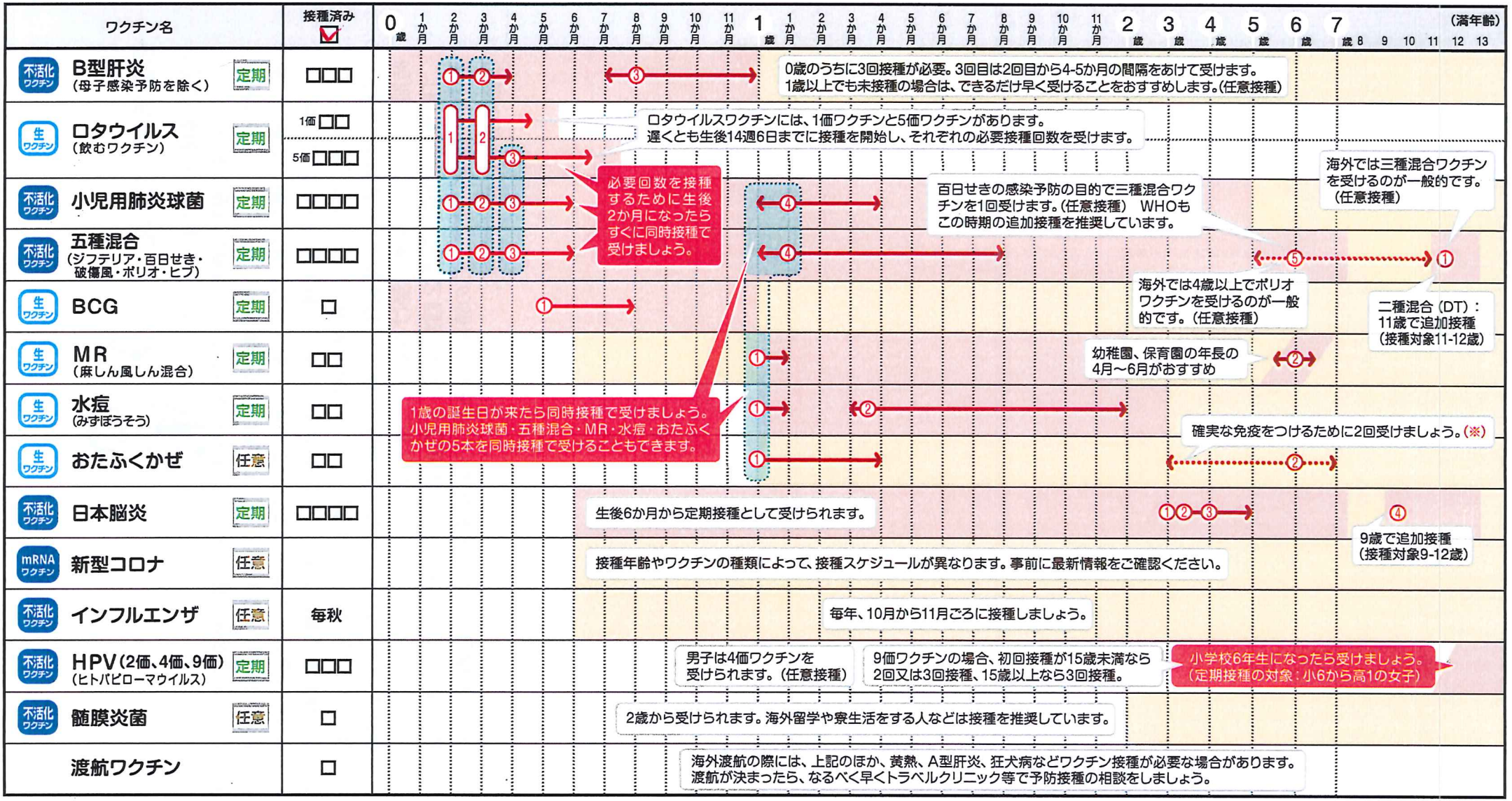
特に「五種混合（四種混合）」「麻疹・風疹混合(MR)」「水痘」の予防接種は、接種可能な時期になったら、早めに受けるようにしましょう。

「健康状況調査」を年２回実施し、予防接種状況・今までにかかった病気等についてお伺いします。また、この時期に限らず、予防接種を受けられた際は、さくらdaysや口頭でお知らせください。

2025年4月版

予防接種スケジュール

大切な子どもをVPD（ワクチンで防げる病気）から守るためには、接種できる時期になったらできるだけベストのタイミングで、忘れずに予防接種を受けることが重要です。このスケジュールはNPO法人 VPDを知って、子どもを守ろうの会によるもっとも早期に免疫をつけるための提案です。お子さまの予防接種に関しては、地域ごとの接種方法やVPDの流行状況に応じて、かかりつけ医と相談のうえスケジュールを立てましょう。



生ワクチン　不活化ワクチン　mRNAワクチン

定期　定められた期間内で受ける場合は原則として無料（公費負担）。

任意　多くは有料（自己負担）。自治体によっては公費助成があります。任意接種ワクチンの必要性は定期接種ワクチンと変わりません。

定期の予防接種の対象年齢　任意接種の接種できる年齢

おすすめ接種時期（数字は接種回数）　添付文書に記載のないおすすめ接種時期

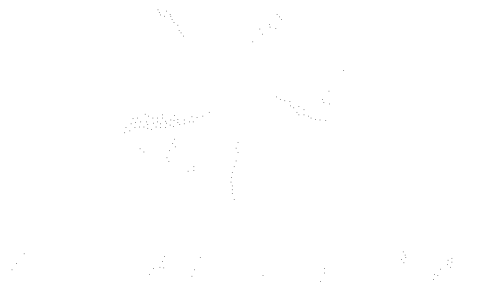
（※）添付文書に記載はないが、接種を推奨

●異なる種類の注射の生ワクチン同士の接種間隔は最短で4週間です（4週間後の同じ曜日から接種可）。

同時接種：同時に複数のワクチンを接種することができます。安全性は単独でワクチンを接種した場合と変わりません。
国や日本小児科学会も乳幼児の接種部位として太もも（大腿前外側部）も推奨しています。詳しくはかかりつけ医にご相談ください。

詳しい情報は https://www.know-vpd.jp/　VPD　検索

© NPO法人VPDを知って、子どもを守ろうの会





KEIAI GAKUEN

Social Well-being Corporation